

令和

金田祐季



神青協



## ■目次

目次、神宮の諸行事	二	天皇陛下御即位三十年奉祝記帳	二六
会長挨拶	三	役員就任並創立七十周年奉告参拝	二七
御代替りと神社神道	四〇七	平成三十年度中央研修会	二八〇二九
創立七十周年記念大会	八〇十一	全日本仏教青年会との懇談会	二九
第七十一回定例総会	一二〇一三	新役員紹介	三〇三二二
令和元年度活動方針並びに事業計画	一四〇一六	新特別委員紹介	三三三〇三五
令和元年度一般会計歳入歳出予算	一七	伊勢の神宮写真展パネル貸出案内	三三六
令和元・二年度役員組織図	一八	令和元年度夏期セミナー開催要綱	三六七
平成三十年度賛助金御礼	一九	編集後記	三七八〇三九九
平成三十年定例表彰一覧	二二〇二四	協賛広告	三七八〇三九九
建国記念日認知度向上キャンペーン	二二五	財団広告	四〇

## 神宮の諸行事

七月 十二日	大山祇神社仮殿御遷座	七月 十二日	秋季皇霊祭遙拝
	※皇大神宮所管社	九月 三十日	大祓
	子安神社仮殿御遷座	十月 一日	御酒殿祭
	※皇大神宮所管社	十月 五日	御塩殿祭
八月 四日	風日祈祭	十月 十四日	神御衣祭
	抜穂祭	十月 十五日	神嘗祭 (〇二十五日)
九月 上旬	拔穂祭	十月 二十二日	即位礼当日祭
九月 十一日	大山祇神社本殿御遷座	十月 三十一日	大祓
	※皇大神宮所管社	十一月 十四日	大嘗祭当日祭
	子安神社本殿御遷座	十一月 三十日	大祓
	※皇大神宮所管社	十二月 一日	御酒殿祭
九月 十七日	神宮大麻暦頒布始祭	十二月 十五日	月次祭 (〇二十五日)
	※皇大神宮所管社	十二月 下旬	大麻暦奉製終了祭
九月 二十二日	秋季神楽祭	十二月三十一日	大祓
	(〇二十四日)		



# 会長挨拶

神道青年全国協議会会長

## 金田祐季



畏くも天皇陛下におかせられましたは、この度の御譲位により踐祚あそばされましたこと、誠に慶賀に存じ上げます。また、平成の御代を顧み、上皇陛下、上皇后陛下の御事績に思ひを致し、改めて感謝の誠を捧げたく存じます。

私は、令和元年度・二年度神道青年全国協議会会長を務めます。鳥取県神道青年会の金田祐季と申します。本年四月十八日神道本庁における定例総会にて、新役員並びに今期の活動方針等ご承認賜りました。これより先は、皆様の負託に応へるべく、神道協出向者一丸となり諸活動に邁進し、厚い信頼を寄せられる組織として、我が国、

全国各お社、氏子地域の発展に寄与してまゐりたく思つてをります。何卒お力添へ、お導き賜りますやうお願い申し上げます。

### 全国会員の皆様へ

この『神道協通信』第一三九号をいつ手に取り、ご覧いただいでゐますか。発行されてすぐ、年度末に纏めていただいた中の一部、或は、数年後山積みの冊子から出てきた、といふ方もられるのかもしれない。この神道協通信は、広報委員会が中心となり、それぞれの担当者が、今、全国会員へとお伝えしたい事柄、思ひを一所懸命に魂を込めて作成してをります。それらをお汲み取りいただき、役職を担ふ方は勿論のこと、遍く広く一人一人の会員に、一秒でもより早くお目通しをいただければ幸いです。また、こんな題材を扱って欲しい等々ご意見、ご要望ございましたら、各地区理事を通じ、お声をお届けいただければと存じます。全てを反映することは叶いませんが、皆様に手に取っていただければ、より充実した紙面の作成に努めてまいります。

さて、皆様はどのやうなお気持ちで青年会に所属してをられますか。高い志を持ち誇りを持って活動されてをられる方も当然をられるでせう。中には、先輩から無理やり誘はれたから、知らない間に会員になってゐた等々、その意識は様々であらうと思ひます。かく言ふ私も、十数年前は、とても後ろ向きな気持ちを持った一青年会員でありました。青年会に時間を費やすぐらゐなら、つまらない酒の席に付き合ふぐらゐなら、もっと自分の時間を大

切にしたい。そんな気持ちが、数多の素晴らしい先輩方との出会いを通じ、多くの研鑽の機会を得て、今では心から青年会が大好きだと言へるやうになりました。

青年会活動に従事すれば、決してバラ色の青年期が送れるとは申しません。ともすれば、数多くの壁にぶつかり、逃げ出したくなつたことばかりが思ひ出されまゐる。「何でこんなことをしなければならぬんだ」「時間の無駄だから、お社の奉務に専念したい」など、そんな思ひを持ったのは私だけではないはず。笑つて過ぐす時間よりも、汗を流し、時には涙した苦しい時間の方が多いのかもしれません。それは、与へられた責務に向き合へば向き合ふほど、その苦しみも多いやうに思ひます。しかし、私はここで約束します。長い目で見れば、無駄だと思つた時間も人との出会ひもお酒の席も、いつかは糧となり、神職人生は充実し、皆様がお護りするお社も必ず発展していきます。ただし、指をくはへて無為に籍だけあるのであれば、その時間は本当に無駄な時間になってしまひます。限られた時間の使ひ方を思考し、先輩方に率先して教へを請ひ、同志に敬意を払ひ、常に斯界の未来に思ひを馳せながら青年会に向き合つてこそ、苦しい時間はやがて花開いていくのです。まづは、各単位の事業に挙つて参加してみてください。そして、神道協事業にもぜひとも参加してみてください。

今、時代の大転換期を迎へてゐます。今こそ、我々青年神主の真価が問はれる時。全国会員の心一つに大同団結を果たし、未来を切り開いていかう。

## 御代替りと神社神道



宮内庁提供

## 一、登極令

御即位に伴ふ一連の儀式を御大礼、または御大典といふ。その次第を、明治天皇が周密に調査されて制定されたのが、明治四十二年二月十一日皇室令第一号「登極令」並びに附式である。しかし、占領政策により「登極令」を始めとする皇室令は失効してをり、根拠法令のない状態で戦後の諸儀式がなされてゐることを国民は忘れてはならない。

登極令の定める儀式は踐祚式、即位礼、大嘗祭の三つに大別される。「踐祚」と「即位」は同じ「皇位に就く」といふ意味であるが、平安時代から「踐祚」は皇位継承といふ事実、「即位」は皇位につかれたことを天下に宣言すること、と慣例的に区別するやうになった。そのため、在位期間は「踐祚」の時を始点とする。

「登極令」第一条では、踐祚ののち、賢所（三日間）・皇霊殿・神殿において奉告の祭典が齎行されることを定めてゐる。その後、改元、三権の長が新帝に拝謁を賜る「即位後朝見の儀」と続く。

踐祚の後、即位礼の期日が定まると、宮中三殿に奉告の儀があり、また神宮並びに神武天皇陵、前四代の御陵に勅使が派遣される。即位礼当日も宮中三殿に奉告された後に国内外の要人が参列するなか高御座にお就き遊ばす。

このやうに「登極令」は明治天皇の御勅慮により朝廷の伝統である神事優先が徹底されてゐるのであり、現代においても範として考へなくてはならない。



宮内庁提供



宮内庁提供



## 二、大嘗祭

大嘗祭とは、御代始めに、大嘗宮といふ専用の神殿を設け、卜定された東国の悠紀國、西国の主基國の齋田から献納された新穀を神に御献じになり、天皇御自らも召し上がる我が國で最も神聖な「まつり」である。

ここで神職が考へなくてはならないのは、大嘗祭と奉務神社の御祭神との関係である。そもそも大嘗宮の中で奉齋される神祇の名については、天照大御神のみ（通説）、天照大御神と天神地祇、御膳八神など諸説が存在するが、公式には神祕として明らかにされておかない。

大嘗宮の内で奉齋されるか否かは不明であるものの、「神祇令」に「凡天皇即位惣祭天神地祇」とある通り、御即位に際し、全ての神祇を敬心崇め奉るのが朝廷の基本理念である。しかし、全ての神祇に幣帛を奉るは現実的には難しく、代表として皇室と縁の深い神社を選び幣帛を奉ることとなった。かうした伝統を引き継ぎ、「登極令」第二二条では神宮並びに官国幣社への奉幣が明文化されてゐる。官国幣社への奉幣が全ての神社を代表して行はれるものであることは、大正四年七月五日勅令第一〇九号において、官国幣社のみならず、府県社から無格社に至るまでの全ての神社に大嘗祭当日の祭典執行を命じてをられることから明らかである。

つまり、「即位礼及大嘗祭ノ当日官国幣社以下神社ニ於テ行フ祭祀」とは、神職・氏子が自発的に行ふ奉祝の祭祀ではなく、新帝陛下の御任（みよさし）により勅を奉じて執行する、大嘗祭と連動した国家的祭祀である。



宮内庁提供



宮内庁提供



宮内庁提供



### 三、天下大祓

当日の祭典に精励する以外に神職がなすべきことに祓がある。祭祀は重儀であるほど齋戒も厳重になる。御一代に一度の大嘗祭は、国民国土が清浄を期す必要があり、近世までは幾度も祓がなされた。神社本庁が通達する二日前の大祓式は最小限行ふべきものと解すべきであり、それ以外にも自発的に大祓を修ることが望ましい。上代では、天神地祇奉幣に先立つ八月に全国的な臨時大祓がなされた。この故事に因み、前回、神道青年全国協議会は臨時大祓を全国会員に呼び掛けた。今回も全国の青年会員が心を一つにして、大嘗祭の無事の御齋行と大御代の弥栄を祈念して大祓を奉修したい。各位のご理解とご協力を希ふ。

(教化委員長 河村 忠伸)



宮内庁提供

### 高御座と御帳台

「高御座」とは奈良時代以来、朝廷で重要な儀式が行はれる時に用いられてきた天皇の御座のこと、現在のものは大正天皇御即位の際に新造されたもので、昭和と平成の御代替でも御即位に際し使はれております。また、皇后陛下が登られる御座は「御帳台」と云ひます。

特に、高御座の装飾については、四角形の浜床の上に、八角形の壇を重ね、その壇上に柱を立てて、天蓋を支える作りになっております。高御座の頂上には大鳳が一つ、八方に小鳳が載っております。

### 繪服・鹿服

大嘗祭では繪服（和妙の神服）、鹿服（荒妙の神服）と云った神さまの御召し物も奉られます。和妙とは絹のことで、荒妙とは麻のことです。『日本書紀』では、天照大御神が新嘗祭を奉仕するにあたり、神服を織る場面が記されてをり、齋田での米づくりと同様に、機織りは、古くから重要なものとされておりました。

繪服・鹿服は、古来それぞれ三河国（愛知県）と阿波国（徳島県）より奉献されてをり、平成の大嘗祭に於いても、それぞれ古来の記録、伝承をもとに生産、献納されました。



# 御代替に関する今後の諸祭儀

## 〔即位礼〕

・即位礼正殿の儀

（令和元年十月二十二日）

皇位につかれた天皇陛下が、皇居正殿松の間に於いて即位を全国の国民、諸外国に対し高らかに宣明されます。

皇居正殿松の間の中央には天皇陛下が登られる高御座が、その脇には皇后陛下が登られる御帳台が据えられ、正殿の中庭には、数々の「幡」と呼ばれる仗旗が色鮮やかに林立し、弓や太刀などを手に古からの装束に身を包んだ参

役者、供奉員らが整然と控へます。

天皇陛下は黄櫨染御袍の御束帯をお召しになり、高御座に登られ、国民の代表である内閣総理大臣を前にして即位に際しての御言葉述べられます。これに奉答して内閣総理大臣は陛下へ御祝の言葉（寿詞）を奏上するとともに、萬歳を三唱し、国民挙げて陛下の御即位を奉祝します。

・祝賀御列の儀

（令和元年十月二十二日）

即位礼の後、天皇皇后両陛下は、赤坂御所からパレードを行ひ、広く国民の祝意をお受けになられます。

・饗宴の儀

（令和元年十月二十二日、二十五日、二十九日及び三十一日）

即位礼に参列した外国元首・祝賀使節などから御即位に対する祝意を受けられます。

〔大嘗祭〕

天皇陛下が御即位後初めて行はれる新嘗祭が「大嘗祭」で、天皇御一代に一度行はれる祭祀で、御位につかれるうへで不可欠なものであり、最高の重儀とされてゐます。大嘗祭は、皇居・東御苑に特別に造営された「悠紀殿」、

「主基殿」を中心とした「大嘗宮」に於いて斎行されます。

古代の工法そのままの簡素な建物で、陛下はそこで古式に則った祭祀を親ら執り行はれます。また、全国を代表した斎田から採れた米が神饌としてお供へされるやうに、まさに国を挙げた祭祀でもあります。

・斎田抜穂の儀

（秋）

五月十三日「斎田点定の儀」に於いて悠紀地方から栃木県、主基地方から京都府が選ばれました。両斎田の稲穂が稔と、天皇陛下が親ら天照大御神にお供へする米を収穫するための大切な儀式です。

選ばれた斎田では、儀式に先立ち「斎田斎場地鎮祭の儀」が行はれ、斎場の施設が準備されます。祭典前日には斎場近くの清らかな水辺に於いて「抜穂祭前一日大祓」が行はれます。

当日、神饌・幣物をお供へし、天皇陛下より遣はされた抜穂使が祝詞を奏上した後、斎田の所有者である大田主らが古例に従ひ奉仕します。この儀式の後、稲刈りを行ひ、精選されたものを脱穀し、大嘗祭の神饌として献納されます。

・大嘗宮の儀

悠紀殿供饌の儀

（令和元年十一月十四日）

主基殿供饌の儀

（令和元年十一月十五日）

大嘗宮の悠紀殿と主基殿に於いて、夕方から深夜にかけて引き続き祭祀が執り行はれます。天皇陛下はまつ御身を清められると、純白の御祭服をお召しになり祭祀に臨まれます。そして、悠紀・主基両殿にお入りになると、米をはじめ様々な神饌を、天照大御神をはじめ神々にお供へになり、御告文を奏された後、その神饌を陛下御自身もお召し上がりになります。

・大饗の儀

（令和元年十一月十六日、十八日）

「大饗」とは大嘗祭の直会のごとで、大嘗祭で捧げられた神饌のおさがりを参列した国民の代表に分けられ、天皇陛下と国民との絆は一層堅いものになります。古来の芸能を楽しみながら陛下の御即位を盛大に奉祝します。

・即位礼及び大嘗祭後神宮に親謁の儀

即位礼及び大嘗祭を終へられた天皇皇后両陛下は、神宮に親ら御参拝され、天照大御神にその旨を御奉告されます。



宮内庁提供

# 創立七十周年記念大会

平成三十一年四月十七日  
於 明治記念館



## 杉子女王殿下御言葉

本日ここに神道青年全国協議会が創立七十周年の節目の年をお迎へになり、大勢の関係者の皆様をお迎へし記念式典が盛大に挙行されますことに対し、心よりのお慶びを申し上げます。また、表彰をお受けになられた皆様にお祝ひを申し上げます。

神道青年全国協議会は、戦後の爪痕がまだ残る昭和二十四年、民族精神の復活、国家再興への気概を込めて全国の青年神職が力を合はせ、様々な活動を展開していく為に結成されたと同つてをります。日本の神社の今後を支へていかれる青年神職の皆様が共に手を携へて、神道については勿論のこと、日本の歴史、文化について学び、思ひを一つにする機会を持ち、戦歿者の慰霊、災害時の復旧支援にも心を尽くされてゐるといふことは、大変意義深いことだと感じてをります。

神社といふのは、とかく保守的な場所です。新しい事をしようとする批判がたたりもする世界です。私は日本各地の神社にお参りさせて頂く機会が多くありますが、若手の神職の方々とお話しさせていただくと、常識にとらはれない発想の自由さにはっと気付かされる事がよくございます。現代アートの作品が境内に並んでゐたり、人気アニメとのコラボレーション企画を展開されてゐたり、可愛らしい蚤の市のやうなマルシェを開催されてゐたり、その殆どが若手の神職の方たちの提案で実現したものでした。

かつての神社は地域コミュニティの中心であり、多くの人が集まり、人と人とが交流し、様々な文化が発信される場所でした。今は冠婚葬祭や観光でない限り行かないといふ非日常の場になってしまつてゐます。かういった若手の方々の取り組みによつて、今までなかなか神社に足が向かなかつた世代の人たちが神社を訪れるやうになり、実際に神社の静謐で厳肅な空気を体感し、魅せられ、近年のパワースポットや御朱印ブームに繋がつていったのではないかと私は思つてをります。

伝統と革新は表裏一体です。百年前の伝統と現代に残つてゐる伝統は全く同じものではなく、人々の生活の中であり、変化してきたものです。変化することを恐れず、伝統の灯(ともしび)を皆様お一人お一人の手で次世代の神職の方たち、そして多くの氏子さんを始め、多くの方たちの心に灯し続けていただけたらと思ひます。大切な事は、何が神様の御心に適ふのか、何をしたらお喜びになるかを常に心に置きながら行動されることではないでせうか。そのぶれない信念を皆様がお持ちになられていることが、神道青年全国協議会の結果と発展に繋がつていくものと思ひます。

この七十周年といふ佳節を機に、神道青年全国協議会の皆様が思ひを新たに、神道の伝統と歴史を紡ぎ続けてくださる事を祈りつつ、私よりのご挨拶と致します。





## 会長式辞

新緑麗しきこの春の日、神道青年全国協議会創立七十周年記念大会のご案内を致しましたところ、彬子女王殿下の御台臨を仰ぎ、また神社本庁総長田中恒清様を始め斯くも多くの御来賓、そして諸先輩方をお迎へして、盛大に本式典が開催されますことは、感謝の念に堪へがたく幸甚の極みであり、全国三千余名の会員を代表し、謹んで御礼申し上げます。

また、常日頃より当会の活動にご指導、ご支援を賜ってをります神社本庁を始め、関係諸団体の皆様に深く感謝申し上げます。そして、今日に至るまで当会の発展の為にご尽力頂きました先輩諸賢には改めて深甚なる敬意を表しますと共に、併せて当式典に先立ち、関係物故者の御霊に慰霊と感謝の誠を捧げるべく慰霊祭が厳肅に斎行されましたことを、ここに報告申し上げます。次第でございます。

終戦後の占領下、混迷未だ冷めやらぬ昭和二十四年六月十六日、「民族精神の基盤たる神社信仰の本義に徹して、変貌する時局に対処し永遠なる伝統の生命を旺にし、以て国家再興の為、強力なる運動を展開せんと」の宣言も高らかに、当会は設立されました。以来七十年の長きにわたり、神宮式年遷宮の奉賛活動を始め、紀元節復活、剣璽御動座の儀復活、元号法制化、青少年の健全育成や大規模自然災害の復興支援活動など、時局に応じた様々な活動を展開して参りました。そして、それらの活動の根

底には、美しい日本の国柄を、日本の心を守り、次世代へと伝えていきたいといふ全国より集った多くの先輩諸賢の篤い想ひが込められてをりました。

本周年にあたり、我々は民族精神の恢復と道義国家の再興のために力を尽くしてこられた先人達のその想ひを受け継ぐと共に、新たな時代へと歩を進める為、神職の本分である「祈り」の心をしかと胸に刻み、その上で一步一歩着実に行動を起こすべく、主題を「祈りと行動」と定め各種事業を展開して参る所存でございます。

さて、畏くも天皇皇后両陛下におかせられましては、明日新緑の香り芳しい伊勢の神宮に剣璽御動座のもと御親謁あそばさされますこと、洵に恐懼の極みに存じ上げます。

想ひを致せば、この平成の御代は天皇陛下の祈りの大御心と共にあった三十年と言っても過言ではありません。黄櫨染御袍をお召しになり賢所の御親祭に臨まれる御姿を始め、様々な祭儀にお出ましになり、国の安泰と国民の安寧をご祈念あそばされる尊い御姿は、まさに我々神職が儀表とさせて頂く御姿でありました。また、両陛下におかせられましては先の御戦において多くの尊い命が失はれた国内外の地を御訪問なされ、亡くなられた方々を追悼されると共に、世界平和への祈りを御自ら体現あそばされました。更には、平成七年の阪神淡路大震災、平成二十三年の東日本大震災など、相次いで発生した地震や豪雨などの自然災害の折には、現地の救援活動をお気遣

ひになりながらも、率先して被災地へと足をお運びになり、犠牲になられた方々を悼まれると共に、膝をつかれて直接被災者をお励ましになられました。両陛下の分け隔てなく国民の心に寄り添ひ、人々の幸せを祈る御姿には多くの国民が敬具の念を抱いて参りました。天皇陛下が御示しになられたこの祈りこそ悠久の時の流れの中で、変はることなく御歴代により連綿と受け継がれて来た日本の心であると拝察申し上げます。次第でございます。

四月三十日に天皇陛下には御譲位あそばされ、翌五月一日には皇太子殿下が踐祚あそばされます。新たな御代を迎へるにあたり、ここに改めて今上陛下の御事績に想ひを致しつつ、この慶事を斯界のみならず日本国民の総意としてお祝い申し上げますことができるやう、会員一丸となつて奉祝の気運醸成に努めて参る所存でございます。

結びに、当会創立七十周年の年にあたり、我々会員一同更なる相互研鑽を積み重ね、天皇陛下の大御心に副ひ奉り、祖国の繁栄と斯界の発展の為に一致団結し、精励恪勤して参ることをお誓ひ申し上げますと共に、全国各御社頭の御隆昌と本日御臨席賜りました皆様は元より、関係各位の御健勝をお祈り申し上げ、神道青年全国協議会創立七十周年記念式典の式辞と致します。

平成三十一年四月十七日

神道青年全国協議会 会長 佐野 巖



## 創立七十周年記念大会報告

神道青年全国協議会創立七十周年記念大会が四月十七日、明治記念館において、彬子女王殿下の御台臨を仰ぎ、また神社本庁総長田中恆清様、神道政治連盟副会長加藤治樹様をはじめ、関係団体各位、各都道府県神社庁各位、別表神社各位、先輩諸兄、全国会員等約四百名が出席する中開催された。

式典に先立ち午後一時より、創立六十五周年以降に亡くなられた諸先輩、会員の物故者慰霊祭が相生の間にて斎行された。ご遺族をはじめ、神青協役員参列のもと、齋主金田副会長以下祭員、伶人の奉仕により七百余柱の御霊の安らかなることをお祈り申し上げた。

続いて午後二時より蓬萊の間にて彬子女王殿下御台臨の下記念講演が開催され、千宗室先生をお迎え、「心を耕す」と題してご講演頂いた。自然、季節、音楽やインターネットを例にとってお話し頂き、人間や人間社会の本質とは何か、今青年神職として為すべきことは何かを考へる良い機会となった。

午後四時からは同じく蓬萊の間において記念式典が開催され、開会の辞、神宮遥拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和の後、佐野殿会長が式辞を述べた。これまでの当会の活動に深いご理解・ご支援を頂いた関係諸団体・諸先輩方へ感謝の意を述べ、神職の本分である「祈り」の心をしっかりと胸に刻み今後の創立七十周年各種記念事業を展開するとともに、改めて今上陛下の御事績に想ひを致しつつ、新帝陛下の御即位を斯界の

みならず日本国民の総意としてお祝い申し上げることが出来るやう、会員一丸となって奉祝の気運醸成に努めて参る所存でございます、と挨拶した。その後、田中副会長より記念事業の経過報告がなされた。

引き続き本会活動運営に貢献寄与された先輩方に対して記念表彰が行はれ、表彰状が伝達された。

次に彬子女王殿下より御言葉を賜った。女王殿下は、青年神職の提案により全国各地の神社で催し物等様々な新しい試みがなされてゐることに触れ、「何が神様の御心に適ふのか、何をしたらお喜びになるかを常に心に置きながら」「変化することを恐れず、伝統の灯を皆様お一人一人の手で次世代の神職の方たち、そして多くの氏子さんを始め、多くの方たちの心に灯し続けていっていただけたら」と述べられた。次いで神社本庁総長田中恆清様からご祝辞を頂戴し、神宮大宮司小松揮世久様を始め各方面から賜った祝電を披露した。

午後五時三十分より富士の間にて祝賀会が開催され、引き続き彬子女王殿下の御台臨を賜り、またご来賓、関係団体各位、先輩諸兄にご出席頂き、盛会のうちに閉宴を迎へた。

この度の創立七十周年記念大会は、全国各地の災害復旧活動、地方創生・憲法問題等に関する各種研修、皇室奉護活動をはじめ諸活動に全国会員が取り組む中で、改めて斯界の発展はもとより、日本のために世界のために我々青年神職の結束を一段と強固なものとし、更なる発展を遂げるべく活動に邁進する契機となる大会であった。

(周年委員長 宮崎 真一)





## 物故者慰靈祭祭詞

此乃美志倭明治記念館乃一室乎敵乃齋庭登祓比清米  
 氏神籬刺志立氏暫志乃間招倭奉里坐世奉留御縁深倭  
 七百三十九柱命等乃御靈乃御前奈齋主神道青年全国協  
 議会副会長金田祐季謹美敬比氏白佐久阿波礼汝命等乃御  
 功績乎乎恩奉礼妻先乃大戰波志母口惜志久母敗礼氏与里万乃  
 事悉久趣改神社界乃行久手波暗倭夜尔月明加里乎頼里  
 尔進車賀如久有里介留益荒雄乃大和心乎奮比起志給比氏惟  
 神乃大道乎弥尔尔広麻志米給比皇御国乃御姿乎再取里  
 辰佐車登汝命等相集比尔集比相議里議給比氏村肝乃心  
 乎一津尔昭和二十四年神道青年全国協議会宣言奉  
 介志祖国再建乃為明倭直倭真心以氏皇御国乃弥米登神  
 社界乃発展乎乞祈奉里氏数多乃活動尔勤志美励美汝命  
 等乃踏美固給比志御功績徳恩奉里高尊倭御心乎忝  
 美奉里氏尔神道青年全国協議会創立七十周年記  
 念乃種々乃事業乎執里行閉留中尔身罷里給比志汝命等乃  
 慰靈乃御祭仕開奉良久登八十八日日波在礼母今日乃生日  
 乃足日尔意思乎受介継倭志遺族変更奈里神道青年全国  
 協議会会長佐野敵伊乎始米會員一同遠近与里馳世集  
 比心尽志乃御食御酒種々乃味物乎供開奉里拜奉留状乎  
 御心安介久穩比尔聞食志氏今母行先母天皇乃大御代乎手  
 長御代乃敵志常磐尔堅磐齋比奉里幸開奉里給  
 比氏遺族始米關係者諸人乃上尔母大御幸蒙良志米給比  
 氏心乎協世力乎結世氏清倭明倭真心乃只一筋尔惟神乃道  
 乎弥高尔弥遠長尔広米佐世給比汝命等乃家内平穩比尔禍  
 事在良志米給比汝命等夜乃守里日乃守里尔護里惠美幸開給比謹  
 美敬比氏白須

## 創立七十周年物故者慰靈祭

日時 平成三十一年四月十七日 午後一時  
 齋場 明治記念館「相生の間」

### 式次第

#### 定刻

齋主以下祭員参進  
 此の間奏楽

(典儀)

#### 一、開式の辞

先づ修祓

次に招魂

次に献饌

次に祭詞奏上  
 (祭詞奏上 齋主・祭詞後取 池田)  
 此の間奏楽  
 (陪膳 大鳥居)

次に齋主玉串を奉りて拝礼

次に神青協会会長玉串を奉りて拝礼  
 (玉串後取 渡邊)

次に遺族代表玉串を奉りて拝礼  
 (玉串後取 渡邊)

次に遺族代表玉串を奉りて拝礼  
 (玉串後取 渡邊)

次に、撤饌  
 (陪膳 大鳥居)

次に、送魂  
 (齋主・警蹕 池田)

次に、送魂  
 (齋主・警蹕 池田)

次に、送魂  
 (齋主・警蹕 池田)

次に、送魂  
 (齋主・警蹕 池田)

次に、送魂  
 (齋主・警蹕 池田)

次に、送魂  
 (齋主・警蹕 池田)

次に、送魂  
 (齋主・警蹕 池田)

次に、送魂  
 (齋主・警蹕 池田)

次に、送魂  
 (齋主・警蹕 池田)

次に、送魂  
 (齋主・警蹕 池田)

### 祭典奉仕者

齋主

金田 祐季

神道青年全国協議会 副会長

副齋主 祓主・陪膳

大鳥居 良人

東京都神道青年会 副会長

祭員

・大麻所役・警蹕所役・祝詞後取

池田 智彦

東京都神道青年会 事業部員

・前導・玉串後取

渡邊 喬弘

東京都神道青年会 事業部員

典儀

猪熊 兼高

神道青年全国協議会 広報委員長

伶人

・藤脇 亮

・松岡 宏聡

・小峰 敏風

・宮崎 慎

・小林 啓史

・川崎 重孝

・山崎 努

・竹埜 元木

・小池 健太

神青協 一都七県協議会 雅楽愛好会

# 第七十一回定例総会

平成三十一年四月十八日  
於 神社本庁

去る四月十八日、神社本庁大講堂に於いて、神道青年全国協議会第七十一回定例総会が開催された。

午前十時より開会式が行われ、佐野巖会長挨拶の後、定例表彰式が行われた。最優秀事業賞として北海道神道青年協議会、「開道百五十年奉祝祭並びに樺太慰霊祭」、優秀事業賞として山梨県神道青年会「陵墓勤労奉仕」、愛知県神道青年会「あけぼの学園ボランティア活動」、優秀広報賞として福井県神道青年会「御代替り記念広報誌平成から新しい時代へ」大嘗祭」、佐賀県神道青年会「佐賀の神社めぐり」、愛媛県神道青年会「愛媛の太鼓」映像記録保存」、特別賞として新潟県神道青年協議会「第五十八回神道青年・氏子青年合同のつどひ」、教化事業賞として東京都神道青年会「なつやすみ子供神社体験学習」が表彰された。また、「平成三十年度中央研修会」を担当頂いた茨城県神道青年会に感謝状が、平成三十年七月に発生した豪雨によって甚大な被害を受けた中国地区、四国地区に、全国の単位数から集められた「被災神社復興活動支援金」が贈られた。

先づ、平成三十年度会務報告について、会長以下担当副会長、委員長より説明があり承認。次に、平成三十年度決算に関する議題について浅野副会長より説明があり、松田監事より監査報告が行われ、承認された。

休憩を挟んだ後、副会長並びに理事、特別委員会委員長、参与の紹介があり承認され、金田祐季新会長以下、新役員により進められた。

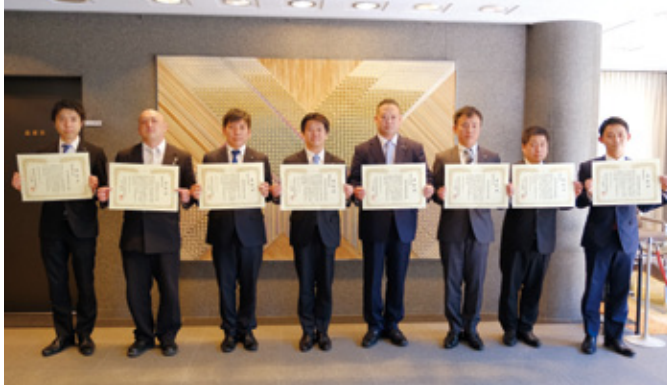
先づ、平成三十一年度活動方針並びに事業計画案、平成三十一年度一般会計歳入歳出予算案について説明され、原案の通り可決された。続いて、「御代替関係事業特別会計設置」に関して説明が行われ、可決承認された。

次に、宮城県の熊谷祐司郎決議起草委員長より報告された、「第七十一回定例総会決議案」も可決され、すべての議案審議を終へた。

閉会式では、浅野監事の先導により聖書の万歳を奉唱し、閉会となった。定例総会終了後には、「全国会長会」と称して、正副総会議長・神青協三役、地区理事・全国単位数会長が一同に介し、明治神宮にて正式参拝を行い、一期二年の決意と就任の奉告をした。







令和元年度 定例総会決議

我々青年神職は、畏くも天皇陛下の永きの皇恩に、感涙溢るる思ひを抱き、受禪による御大禮が嚴肅且つ古式、先例に則り執行行はれるやう啓発し、皇室敬慕の念の宣揚に務め、国民等しく奉祝する御代替とすべく、当会創立七十周年の佳節に神道青年の大同団結を図り、若き熱情と行動力を以て、新たな時代の国造りに邁進することを期する。

右、決議する。

平成三十一年四月十八日

神道青年全国協議会 第七十一回定例総会

# 令和元年度 活動方針並びに事業計画



から一年一昔の様相となり、人々の価値観生活の在り様は劇的に変化し続けてゐる。美はしき国風を継承していくことは、より厳しさを増してゐる。このような時にこそ、我ら神道青年全国協議会の真価が問はれるのである。

本年、今上陛下は御即位より三十年を迎へられた。そして、御譲位により新帝陛下が御即位遊ばされ、御代替における重儀が齎行される。新元号から始まる日本の未来は、次代を担ふ青年神職にかかつてゐる。他に例をみない悠久の歴史を皇室と共に歩んできた国柄を、正しく理解し、国民等しく奉祝される中での御代替としたい。

《活動方針》  
時代の大転換期の中今に立つ。  
世界秩序は愈々不安定となり、その先行きは不透明だ。我が国は、敗戦といふ国家存亡の危機を乗り越え、世界に類をみない経済発展を遂げたが、いつしかその成長も陰りをみせて久しい。合はせて、革新的なビジネスモデルが世界を席巻し、十年一昔

また、奇しくも時を同じくして本会創立七十周年を迎へる。占領下の国難の中結成され、爾来、時宜に応じた様々な活動を積極果敢に展開してこられた。その先輩諸賢の足跡を振り返りつつ、時代の転換期にある今、どのような時代が訪れやうとも、永続的に発展を遂げていく組織とするべく、本会が社会に対し、斯界において果たすべき責務を見定め、未来へと繋がる議論と行動を行っていききたい。

先づ、七十周年記念事業として、沖繩県波照間島に於いて、国家平安祈願祭を齎行する。決して渡航が容易ではなかつた時代に、先達が波照間島に築かれた礎と、そこに連綿と守り継がれてきた思ひを全国の同志と共に噛みしめ、心一つに折り捧げる。

また、これまで先輩諸賢が折に触れ、思ひと活動の記録を記念誌等に託されてきた例に倣ひ、本周年期に於いても、向後の活動に資するものを纏める。特に、大災害が相次ぎ、社会情勢が大きく変容した、創立五十周年以降の足跡を振り返ることに注力する。

更には昨期設置された七十周年委員会に、全国各地より委員としてご出向いただき、過去と現在と未来を繋ぐ、新たな切り口での取り組みを具現化する。

教化活動は、これまで同様に研修会等を通じ、時宜を得た研鑽を積み重ねる。その学び得た成果を、事業に参加できない会員、氏子崇敬者、延いては日頃神社に関りの少ない人に至るまで波及できるやう努める。合はせて、昨今の変化の激しい時代の中では、専門知識の修得のみならず、幅広く知識を求めの必要があると考へる。時には反対意見にも耳を傾ける姿勢で臨んでいく。

涉外活動は、我々の活動が更り多き成果を得られるやう、本会を支持する賛同者、協力諸団体との強固なネットワークを構築する。そして、事業を展開し得られた成果が、より大きな共感の輪を生んでいくやう努める。また、これまで継続して行ってきた英霊顕彰はもとより、時局に即した調査研究を行ひ、各地区単体会と連携を図りな

が迅速に諸問題に対応する。

広報活動は、全国会員に神青協の活動を周知する傍ら、今、必要とされる情報、検討すべき諸課題を取り上げ、各単体会における事業構築の一助となる発信を行ふ。また、皇室、神社神道が特に注目を集めるであらう今期、広く国民へ発信すべき情報を、あらゆるニーズに応へられる形で、各種広報媒体を通じて情報発信する。更には、我々の活動が他の広報媒体においても取り上げていただけるやう働きかけていく。

事業頒布品は、日本文化興隆財団の協力のもと、更なる充実に努める。特に、日々の社頭奉仕の一助となるもののみならず、神職の資質向上はもとより、神社との縁が薄い方へも届けられるものを多角的に製作する。また、各単体会に於いて製作された素晴らしい事業頒布品を全国の会員に届けられるやう検討する。それら事業品の製作、頒布を対内的、対外的教化を念頭に行ふ。

神宮奉賛活動は、次期神宮式年遷宮が、家庭祭祀、氏神信仰、神社崇敬、神宮参拝が一体となつて、国民総奉賛の内に举行されるやう、今しかできないこと、今やらなければならぬことを念頭に事業を展開する。それに伴ひ、過去に行はれた啓発活動を調査し、次世代に残すべき事例を参考とした発展的な活動を行ふ。

総務関連については、これらの活動を支へる屋台骨として、建設的な組織運営、会議の設営を行ふ。より高度で円滑な運営を行ふことを目指し、スリム化と合理化を図りながら、注力すべき職務に専念できるようにする。また、単体会からの付託に応へ、単体会と共に歩む、開かれた神青協の構築



に尽力する。その他、単位会との連絡調整役、時代に即した会務運営を行う。

これらの方針のもと、各委員会が中心となり企画立案、事業実施に臨んでいく。守り繋いでいくべき精神はそのままだに、用ゐる手法や、事業対象者は、時代により変化し続ける。その中で、あるべき会則、会議事業の在り方等もまた、時代により見直す必要がある。そこで「神青協組織検討会議」を設置し、あらゆる側面から現状を見直す。そして、五年、十年先を見据えた展望を描き、今後の神青協の指針を定める。

神道青年全国協議会は、様々な立場の神職が、由緒も規模も異にする、津々浦々の神社と氏子地域を守る青年神職の集みである。しかし、いかなる神職も我が国の伝統に根ざし、皇室国家を思ふ心は揺るぎない。ならば、個性溢れる八百万の神々が調和し、御役目を果たされてゐるが如く、必ずや一つ心に結集できると信じてゐる。七十年前、神道青年の大同団結を図ることを目的として発足した本会の設立の精神に倣ひ、全国会員の絆を一つに結び固めて、この時代の転換期に臨んで行かう。

## 《事業計画》

### 総務局

#### 〈基本方針〉

当会の総括機関として、より建設的な組織運営と円滑な会議運営の実現を目指し、効率的に職務を遂行する。そして、各委員

会との連携を密にし、事業が滞りなく進められるやう支援を行ふ。

また、当会の窓口として各地区や各単位会との連絡調整をしながら連携を深め、諸活動の円滑な運営を遂行する。

さらに、常に運営の在り方を検証し、時代に即した会務運営に努めていく。

#### 〈事業計画〉

- ①諸会議の日程調整・運営
- ②基本文書の精査・保管
- ③会計管理・財務諸般の検討と適正な運用
- ④事務処理の分担並びに迅速化
- ⑤情報管理一元化と情報共有の徹底
- ⑥令和元年度基本資料の作成
- ⑦顧問会の開催
- ⑧サーバーの管理
- ⑨神青協窓口としての対応

#### 教化委員会

##### 〈基本方針〉

践祚大嘗祭に際し、全ての青年神職が祭祀の面で大御代に奉仕するとの決意を新たにし、日本人の精神的基盤が神祇祭祀にあるといふことを国民に周知する必要がある。そこで、大嘗祭前の臨時大祓を奉仕し、神社本庁はじめ関係諸団体と連携して国民への教化活動を精力的に展開する。

また、神社を取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応できることが神職に求められてゐるため、各種研修も神道に関する専門知識のみならず、新しい技術や他分野の知識も採り入れて更なる充実を図る。その他、新しい教化手法や神社振興策について調査研究を重ねる。

#### 〈事業計画〉

- ①夏期セミナーの開催  
期日 令和元年八月二十七～二十八日  
場所 神社本庁  
主題 新しい御代の教化活動
- ②天下大祓の斎行  
期日 令和元年八月三十日  
場所 全都道府県
- ③中央研修会の開催  
期日 令和二年三月十八～十九日  
場所 静岡県(東海地区主管、静岡県担当)  
主題 未定
- ④神社護持問題について神社本庁及び神職養成機関と情報・意見交換
- ⑤教化活動上の諸問題に関する調査・研究
- ⑥既存の教化資料の活用及び新規資料の企画
- ⑦一般向けの教化活動

#### 広報委員会

##### 〈基本方針〉

神青協の諸活動を全国会員同志に周知し、各種広報媒体を用い、幅広い広報活動を行ふ。また、各委員会と連携し、今、必要とされる情報の収集に努め、各地区・各単位の事業構築の一助となる新たな情報発信を行ひ、時代に即した記事の作成、読みやすく魅力ある紙面の企画・構成に取り組む。

更には、世界中に情報を発信出来るホームページ、即時性のあるSNSを積極的に活用し、当会の活動を迅速且つ臨機応変に発信する。

特に、斯界への注目が集まるであらう今期、「日本の正しい発展と神社神道の興隆」

を掲げる当会の諸事業が、内外へ広く浸透するやう働きかける。

#### 〈事業計画〉

- ①会報『神青協』の発行  
神青協の活動並びに諸事業について全国会員に周知し、神青協に対する認識醸成と研鑽の機会を提供するべく、年一回発行する。
- ②『神青協通信』の発行  
会務・事業等の告知・報告を行ひながら、時代に即した紙面を作成し、年一回発行する。
- ③ホームページの管理・運用  
神青協ホームページの管理を行ひながら、適切な更新、効果的な運用をはじめ、有効な教化活動として、役員・会員の利便に資するべく内容の充実を図る。
- ④SNSの管理・運用  
フェイスブック・インスタグラムを管理・運用し、迅速且つ変化に対応した情報を広く発信する。
- ⑤動画を用いた広報活動の実施  
各委員会と連携を図り、当会諸活動の紹介・報告動画を活用した広報活動を展開する。
- ⑥対外的広報の検討・実施  
対外的な広報を検討し、有効的な広報活動を展開する。
- ⑦周年記念特別号の編集  
創立七十周年記念事業について、会員の知識向上と認識醸成に資するべく必要な資料を収集し、編集する。

## 渉外委員会

### 〈基本方針〉

我が国は有史以来、連続と続く皇室を中心として歴史を紡いできた。そして、本年は御代替の重儀が執り行はれる。今上陛下の御聖徳に謹んで感謝の誠を捧げると共に、新帝陛下の御即位に際し、国民一体となつて奉祝する気運を高めるべく、活動を展開する。

また、創立七十周年記念事業として、沖縄県波照間島にて先達が築かれた礎と守り継がれてきた思ひを胸に、「国家平安祈願祭」を行ふ。さらに英霊顕彰活動に取組むと共に、各地域が抱へる時局問題の情報を共有し、単体会と連携して調査、発信を行ひ、問題の解決に向けて努める。加へて諸団体との関係を強化するため、積極的に交流を図る。

### 〈事業計画〉

- ①御大典奉祝活動の実施  
御大典奉祝の気運を高めるべく、活動を展開する。
- ②聖寿奉祝の碑に於ける祭典  
聖寿奉祝の碑にて、神道青年全国協議会創立七十周年記念事業「国家平安祈願祭」並びに昨年実施した石碑修復の奉告祭を行ふ。
- ③英霊顕彰活動の実施  
諸団体と協力し、英霊顕彰活動に取組む。
- ④時局問題並びに地域の問題に関する活動  
我が国を取り巻く時局問題や地域が抱へる諸問題の情報を調査、発信して問題意識の共有を図る。また解決に向けた活動に努める。
- ⑤諸団体との関係の維持・発展

本会を支持する賛同者、諸団体との交流を積極的に取り、関係を強化すべく共同事業の展開を模索する。

## 事業委員会

### 〈基本方針〉

日本文化興隆財団と連携を図り、事業品の積極的な頒布を進めると共に、各単体会の事業頒布品を普く頒布出来るやう検討し、一般へ向けた事業品を多角的に製作する。

また、神職の資質向上や神道教化の為、斯界に望まれる新規事業の企画・提案を行ふ。

### 〈事業計画〉

- ①事業頒布品に関する財団との情報共有  
過去の事業品頒布状況を把握し、頒布促進のための広報活動を実施する。
- ②新規事業品の企画・提案  
神道の興隆と日本文化継承に資する教化事業頒布品や神明奉仕に役立つ実用的な事業品、青少年育成に関する事業品の企画・提案に取り組む。
- ③新たな事業の展開  
物品製作の他、神職の資質向上や神道教化の為の新たな事業を展開する。

## 神宮啓発委員会

### 〈基本方針〉

神社本庁が本宗と仰ぐ伊勢の神宮の更なる啓発、氏子・崇敬者のより一層の参宮促進、神宮大麻の頒布向上に寄与する事業を計画する。

過去に行はれた啓発活動を踏まへ、「今しかできないこと、今やらなければなら

ないこと」を念頭に、次期神宮式年遷宮を見据えた発展的な事業を、青年神職の視点から展開していく。

神宮の啓発活動が、延いては「家庭祭祀」や「氏神信仰」へと波及していくやうな中長期的な事業展開を目指す。

### 〈事業計画〉

- ①参宮促進
- ②神宮大麻頒布促進
- ③次期神宮式年遷宮を見据えた活動

## 周年委員会

### 〈基本方針〉

当会が創立七十周年の佳節を迎へるにあたり、記念事業主題「祈りと行動」に則り、事業を展開する。

また、現代を生きる青年神職として自らが寄つて立つ「祈り」について考察を深めていくと共に、斯界や社会が直面してゐる問題を積極的に学んでいく。

加へて、委員会間の連絡調整と協力を中心となり行ふことで、記念事業の効率的且つ効果的な展開を図る。

### 〈事業計画〉

- ①記念事業主題「祈りと行動」をテーマとした事業の企画・立案
- ②神道や他宗教を含めた「祈り」に関する研修や勉強会の開催
- ③現代社会を取り巻く諸問題についての勉強会の開催
- ④各委員会との連絡調整及び他の委員会が担当する記念事業への協力
- ⑤次回周年を見据えた答申書の作成
- ⑥周年に係る他の委員会に属さない事項の実施

## 災害対策委員会

### 〈基本方針〉

これまでの支援活動の資料や記録の収集を行ひ、過去の自然災害に対する対応の検証を行ふ。

また、災害発生時には迅速な対応を図ると共に神社本庁を始め各関係機関と連携を密にし、行ふべき支援活動を見極め、被災地の要望に応へるべく、必要とされる支援活動を適宜積極的に実施する。

### 〈事業計画〉

- ①神青協支援活動、その他支援活動の記録収集及び検証
- ②青年神職として行ふべき支援活動の検討
- ③災害発生時における支援活動の実施





# 令和元年度 一般会計 歳入歳出予算書

自：平成31年4月1日 至：令和2年3月31日

## 歳 入

(単位：円)

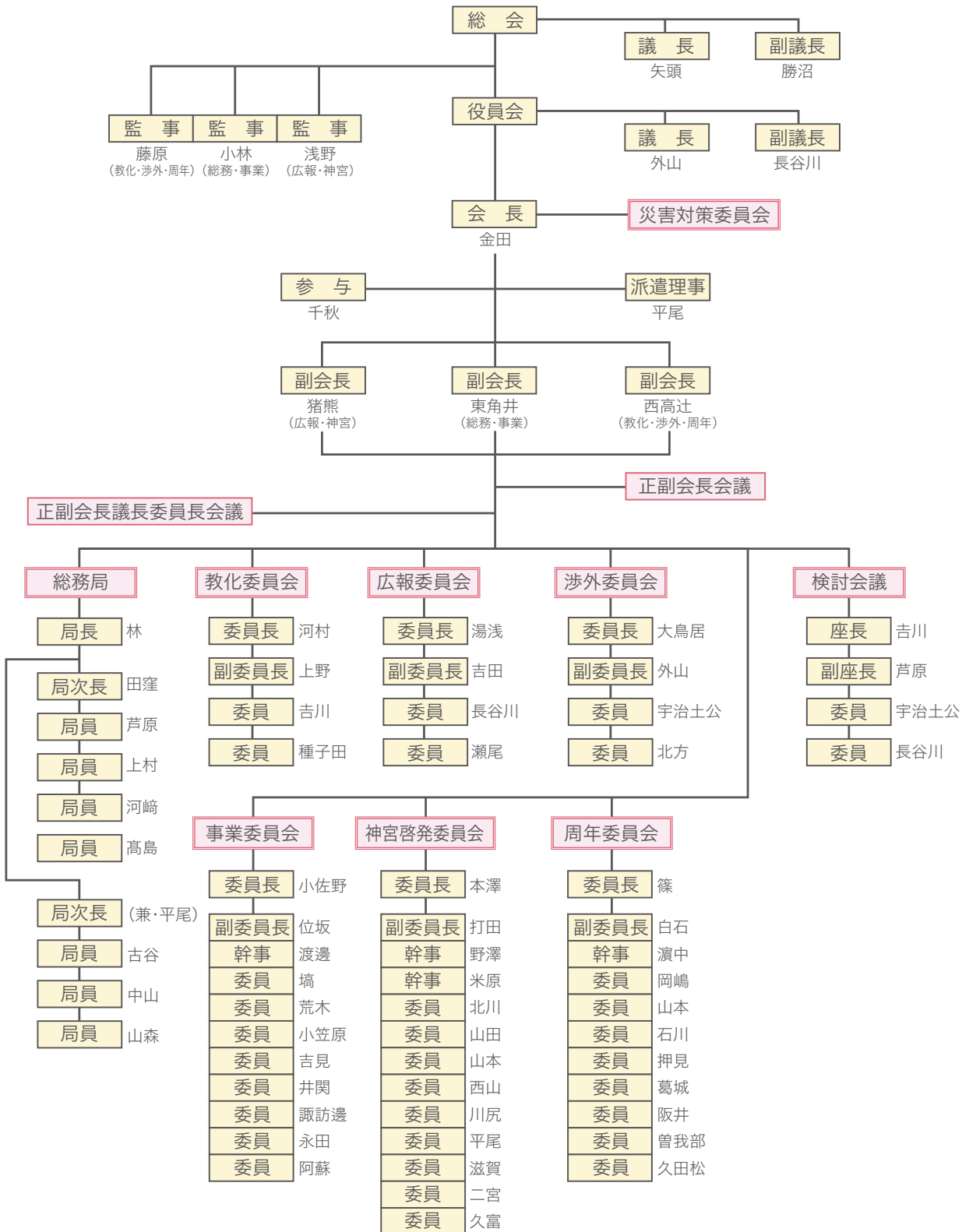
科 目	予算額	前年度予算額	増減 (△減)	備 考
1. 醸 出 金	5,738,500	5,738,500	0	
①会員醸出金	5,173,500	5,173,500	0	1,500円×3,449名
②地区醸出金	565,000	565,000	0	10地区
2. 助 成 金	150,000	150,000	0	神社本庁
3. 賛 助 金	1,800,000	1,780,000	20,000	顧問・OB
4. 協 賛 金	1,900,000	1,900,000	0	協賛広告料(会報・通信)
5. 諸 収 入	253,167	246,344	6,823	
①年賀互礼広告料	225,000	225,000	0	各单位会・役員
②雑 収 入	28,167	21,344	6,823	預金利息他
6. 繰 越 金	3,758,333	2,585,156	1,173,177	前年度より
歳 入 合 計	13,600,000	12,400,000	1,200,000	

## 歳 出

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減 (△減)	備 考
1. 神 事 費	200,000	200,000	0	玉串料等
2. 会 議 費	700,000	700,000	0	
①役員会費	300,000	300,000	0	会議室使用料等
②総 会 費	400,000	400,000	0	資料作成費・総会案内発送費等
3. 教 化 費	5,400,000	4,750,000	650,000	
①研修関係費	2,000,000	1,800,000	200,000	中央研修会助成金・各地区研修助成金等
②委員会事業費	1,200,000	1,000,000	200,000	各委員会事業関係
③教化事業費	1,900,000	1,700,000	200,000	表彰関係・時局関係等
④友好団体関係費	300,000	250,000	50,000	日本の建国を祝う会・英霊にこたえる会等
4. 出 版 費	2,900,000	2,900,000	0	
①出版関係費	2,400,000	2,400,000	0	会報・通信作成費
②発 送 費	500,000	500,000	0	会報・通信発送費
5. 庶 務 費	1,900,000	1,700,000	200,000	
①事 務 費	900,000	700,000	200,000	郵券代・事務用品・備品等
②事務局派遣費	1,000,000	1,000,000	0	本庁総務局員派遣費
6. 出 向 費	1,500,000	1,500,000	0	役員出向費・事業委員出向費
7. 積 立 金	200,000	200,000	0	特別会計(運用資金)へ
8. 諸 費	200,000	150,000	50,000	慶弔費等
9. 予 備 費	600,000	300,000	300,000	
歳 出 合 計	13,600,000	12,400,000	1,200,000	

# 令和元・二年度 役員会組織図





# 賛助金御礼

(順不同・敬称略)

神宮 葦津 健次郎  
 神宮 杉浦 信良  
 神宮 中西 直樹  
 神宮 横地 克重  
 東京都 中田 昌之  
 東京都 篠 直嗣  
 東京都 阿部 明德  
 東京都 齋藤 明比古  
 東京都 多田 光武  
 東京都 齋藤 成彰  
 東京都 阿部 康久  
 東京都 瀧 康久  
 東京都 小泉 朋昭  
 東京都 藏 重命史  
 東京都 大島 信史  
 東京都 渡邊 和壽  
 東京都 濱 中厚生  
 東京都 松山 文彦  
 東京都 香取 邦彦  
 東京都 能圓 功明彦  
 東京都 大島 居武司  
 東京都 小野 貴嗣  
 東京都 北川 憲史  
 東京都 今井 達  
 東京都 松本 仁  
 東京都 小泉 勝俊  
 東京都 本橋 宣彦  
 東京都 水野 明彦  
 東京都 田村 康雄  
 東京都 松岡 由里子  
 東京都 押見 匡純

東京都 御田村 俊一  
 神奈川県 石川 正人  
 神奈川県 永井 武義  
 神奈川県 草山 清和  
 神奈川県 根岸 浩行  
 埼玉県 小林 一朗  
 埼玉県 鈴木 邦房  
 埼玉県 吉田 和生  
 埼玉県 吉田 正臣  
 埼玉県 新井 君美  
 埼玉県 山田 慎久  
 埼玉県 大塚 祐康  
 群馬県 和田 雅之  
 群馬県 和 孝夫  
 千葉県 宮間 昭二  
 千葉県 高橋 昭二  
 千葉県 宮本 勇人  
 千葉県 宮間 大輔  
 茨城県 木村 明雄  
 栃木県 黒川 正邦  
 栃木県 吉田 健彦  
 栃木県 柳田 耕太  
 栃木県 伊原 弘之  
 山梨県 羽中 田進  
 山梨県 小佐野 正史  
 北海道 北方 幸彦  
 北海道 藤山 敬廣  
 北海道 池田 清美  
 北海道 永井 承邦  
 北海道 森田 邦義  
 北海道 菅原 高穂  
 北海道 森 泰文  
 北海道 後藤 正洋  
 北海道 植田 淳一  
 北海道 山口 貴生  
 北海道 田湯 直宜  
 北海道 中村 文彦

北海道 加藤 剛  
 北海道 前田 穰  
 北海道 伊部 宗博  
 北海道 狩野 智也  
 宮城県 佐藤 文比古  
 宮城県 高橋 欽夫  
 宮城県 藤岡 邦彦  
 宮城県 戸内 康雅  
 福島県 丹治 正博  
 福島県 江名 一彦  
 福島県 齋藤 秀一郎  
 福島県 古積 義永  
 福島県 村上 真也  
 福島県 大森 幹久  
 福島県 小野 稲男  
 岩手県 荒木 眞幸  
 岩手県 山下 明  
 青森県 須藤 茂忠  
 青森県 中居 一元  
 山形県 澁谷 宣寛  
 秋田県 面山 浩康  
 秋田県 田村 泰教  
 秋田県 伊藤 茂樹  
 秋田県 二階堂 衛  
 三重県 神田 信忠  
 三重県 村田 正和  
 三重県 山本 行恭  
 三重県 小嶋 今興  
 愛知県 加藤 知史  
 愛知県 伊奈 徹  
 愛知県 大須賀 久人  
 愛知県 安田 光宏  
 愛知県 三輪 真生  
 河村 基夫  
 池野 浩司  
 雨宮 盛克

岐阜県 宇都宮 精秀  
 岐阜県 谷田 吉和  
 岐阜県 谷田 吉暢  
 岐阜県 玉岡 充臣  
 岐阜県 梅村 幸司  
 石和 大  
 長野県 遠藤 久芳  
 長野県 宮澤 千尋  
 長野県 小林 直毅  
 新潟県 永井 康之  
 新潟県 田中 秀孝  
 新潟県 寺山 仁文  
 新潟県 宮川 脩  
 福井県 武曾 素行  
 福井県 馬來田 善敬  
 福井県 宮川 貴文  
 福井県 高島 正光  
 石川県 河崎 正幸  
 石川県 葛原 秀史  
 石川県 梅野 守雄  
 富山県 上田 正宙  
 富山県 横越 照正  
 富山県 田中 恆清  
 京都府 中田 幹男  
 京都府 澤井 隆男  
 京都府 梶 季嗣  
 京都府 林 秀俊  
 京都府 梶 道嗣  
 京都府 稲本 高統  
 京都府 六人部 是充  
 京都府 後藤 泰弘  
 京都府 加藤 芳哉  
 大阪府 南坊城 光興  
 大阪府 菅尾 龍太  
 大阪府 長谷川 裕高  
 兵庫県 加藤 隆久

兵庫県 嶋津 幹二  
 兵庫県 本名 孝至  
 兵庫県 吉井 良昭  
 兵庫県 吉井 良英  
 兵庫県 飯森 良光  
 兵庫県 樋口 俊夫  
 奈良県 持田 照久  
 滋賀県 中野 幸彦  
 滋賀県 山本 賢司  
 滋賀県 田村 英治  
 滋賀県 稲毛 友幸  
 滋賀県 瀧澤 憲興  
 滋賀県 眞鍋 佳輝  
 和歌山県 米原 尊仁  
 鳥取県 中嶋 俊史  
 鳥取県 大澤 祥之  
 鳥取県 千家 尊祐  
 鳥取県 千家 隆比古  
 鳥根県 佐草 敏邦  
 鳥根県 青木 義親  
 鳥根県 笹井 和男  
 岡山県 佐々木 講治  
 岡山県 福田 真人  
 岡山県 笹井 昭昌  
 岡山県 吉川 通泰  
 広島県 奥 茂宣  
 広島県 村田 和之  
 広島県 森脇 宗彦  
 広島県 松原 弘毅  
 広島県 渡部 公彦  
 山口県 金長 広典  
 山口県 竹中 恒彦  
 山口県 真庭 宗雄  
 山口県 鈴木 宏明  
 山口県 黒神 直大  
 山口県 三ヶ本 雅紀

徳島県 宮崎 晴雄  
 香川県 琴陵 容世  
 香川県 池田 博文  
 愛媛県 長曾我部 延昭  
 愛媛県 清家 貞宏  
 愛媛県 柳原 宰  
 愛媛県 武智 正人  
 愛媛県 長曾我部 昭一郎  
 愛媛県 十亀 博行  
 高知県 山村 稔晴  
 高知県 大久保 千堯  
 高知県 川村 公彦  
 高知県 岡田 博親  
 高知県 吉野 慶  
 長崎県 河原 忠孝  
 福岡県 西高辻 信良  
 福岡県 久富 真人  
 福岡県 浄見 直之  
 福岡県 波多野 直之  
 福岡県 宮本 隆之  
 大分県 神 日出男  
 大分県 神 大和男  
 佐賀県 八幡 崇経  
 熊本県 井芹 慎一郎  
 熊本県 春木 秀紀  
 鹿児島県 種子田 敬  
 鹿児島県 谷川 博之

ご協力ありがとうございました。  
 厚く御礼申し上げます。

# 平成三十年定例表彰一覽

各賞別・推薦書 提出順 ※以下地区名簿順

## ◇最優秀事業賞

『開道百五十年奉祝祭並びに樺太慰霊祭』

北海道神道青年協議会

【期間】平成二十九年七月～平成三十年八月

【事業目的】樺太は明治二十八年、日露戦

争後の日露講和条約調印（ポーツマス条約）で、北緯五十度より南（南樺太）が日本領となった。森林や石炭など豊富な資源があり、林業や製紙業、漁業などが盛んで、終戦当時は約四十万人が暮らしてゐた。豊原は樺太庁や製紙工場などが

あった当時の人口約四万人の中心都市だったが、昭和二十年八月、日ソ中立条約を破棄して旧ソ連が占拠。全国樺太連盟の調べでは、空襲や引き揚げ船への攻撃などで約五千人が命を落としたといふ。生き延びた人たちも先祖の遺骨すら持ち帰られずに着の身着のまま引き揚げ、軍人はシベリアに抑留された。北海道神道青年協議会は創立七十周年の節目にあたり、樺太豊原会と共に樺太及び千島地域並びにその周辺海域で亡くなられたすべての人々を偲び、平和の祈りをこめ、豊原の地にて慰霊祭を斎行する。

【事業対象者】会員、樺太豊原会

【事業成果】北方の「内地」であった南樺太で北海道・本州を守るため、熾烈な地上戦が行はれた樺太は豊原において慰霊を行ひ、英霊に感謝の気持ちをお届けするとともに、元島民・御遺族の方たちの心を慰めることができ、大変よることのできた。また、樺太の現状を知ることができ、今後、英霊顕彰を行ふ我々青年神職にとって大変貴重な経験ともなった。

【事業感想】過去に慰霊祭を行つてゐる樺太豊原会からの申し出をいただき共催とした。期間中は概ね天候に恵まれ又、事故なく全日程を終へることができた。樺太の記憶は徐々に現代人から忘れられてきてゐる。その記憶を守り、後世へとつないでいく使命を青年神職に担はれてゐることを実感した。





## ◆優秀事業賞

『陵墓勤労奉仕』

山梨県神道青年会

【期間】平成三十年二月二十七日

【事業目的】本事業は当会創立五十五周年の記念事業として起こり、慣例化し実施したが、当会創立七十周年を迎えるにあたり、共に汗を流し、斯界の繁栄の為に奉仕の誠を捧げ、青年神職としての自覚と意義を再認識する為、立ち上げた本事業は、今年二月に第十四回を迎える。

【事業対象者】会員十名（今年度は初めての合同事業として、東京都むらさき会会員四名も参加）

【事業成果】会長以下十名の会員は、身を正し、整備された参道を一步一步玉砂利の音も清々しく昭和天皇陵に参進。在りし日のご尊顔を思ひ起こしながら、御霊の前に本日のご奉仕をお告げした。その後香淳皇后の東陵、続いて大正天皇陵、貞明皇后東陵と順番に拝礼を終へ、詰所に



で着替へ作業を開始した。かなり広い敷地はとてきれいに整備され、極端に目立つ処もなく、良く見ると細かい草は沢山あり、奉仕員みな地面に這ひ蹲るやうに作業した。午前中は入り口や駐車場を中心に少し残雪が残る中清掃し、午後から武蔵野陵、武蔵野東陵の近くの森の中を清掃し、二月とは思へない暖かさの中、会員皆が額から汗を流しながら懸命に奉仕をした。

【事業感想】奉仕中にバスで何回か団体の方達が観えたが、ほとんどの方はお参りしなかったのが気になった。又マナーの悪い者もあり、鳥居に穴や落書きをするなど、日本国の国体の護持は大丈夫であるらうかと危惧して止まない。この陵墓勤労奉仕を受けて参加した会員が、現代の人達が忘れ掛けてある「大和心」を今一度奮ひ起こし、尊皇愛国の精神を高め、奉仕の大切さを背中で語れるやう、為っていただければと思ふ。

## ◆優秀事業賞

『八月定例会』

「あけぼの学園ボランティア活動」

愛知県神道青年会

【期間】昭和六十二年八月〜平成三十年八月

【事業目的】当会の約三十年に亘る継続事業であり、唯一の対外ボランティア活動である。特別養護施設「あけぼの学園（名古屋市中）」の恒例行事盆踊り大会の助勢をし、施設入居者の為に屋台（飲食、遊戯）などの設営、運営を行ふ。会員の社会福祉に対する理解と、自己研鑽を積む貴重な機会となつてゐる。平成八年には、愛知県より表彰を受けた実績がある。

【事業対象者】会員約二十名、学園職員、学園児童、近隣住民、その他学生ボラン



ティア毎年約三百名。

【事業成果】参加した会員の取り組み姿勢を見てみると、奉仕の心を養ふ事ができてゐる様に思はれる。また、関はる職員さんや学生ボランティアからも神職の我々に興味を持っていただき、活動中にも神社に関する色々なお話をすることができ、貴重な教化の機会にもなつてゐると思はれる。

【事業感想】盆踊りに集まる児童達の笑顔に、その労力が報はれる。暑い中でありながら、職員や関はるすべての人々が子供たちの為に努力する姿に心を打たれる。神様と人々を繋ぐ役目の私達には、様々な方面への奉仕の心が問はれ、いつの時代の会員にとつても必要な活動であると思はれる。

## ◆優秀広報賞

『御代替り記念広報誌』

平成から新しい時代へ「大嘗祭」

福井県神道青年会

【開始年月日】平成三十年十二月

【作成の目的】御代替りにあたり、大嘗祭について子供たちでもなるべく手軽で読みやすい冊子を作成し、県内の神社へ配布し各社の恒例祭や諸祭などでご活用頂く。また、親子参宮や青少年育成活動などの子供向けの事業での頒布を実施し、皇室敬慕の一助となることを目的に制作した。大嘗祭冊子を通し、受け継がれてきた日本の国柄を少しでも未来を担ふ子供たちに知ってもらへるやうに、配布活動を行ひたい。

【閲覧対象者】県内の氏子・児童

【成果】社頭に置いて頂きやすいものといふことを考へ、A4裏表活用の小さなスペースながら文言や文章、イラストなどをバランス良く収めたこと。社頭に置かせてほしいといふご要望を県内各神社から頂いてゐること。

【読者の声】

- ①見やすい
- ②かさばらない
- ③敷居が高くない



## ◆優秀広報賞

『佐賀の神社めぐり』

佐賀県神道青年会

【開始年月日】平成三十一年四月（現在試験運用中）

【作成の目的】①ウェブ上で御朱印マップを公開し、御朱印の魅力や情報を発信することで、より多くの人に巡拝してもらふきっかけを作り、管内神社の活性化を図りたい。②ホームページの必要性を感じてゐるが、費用対効果を考へると開設が難しい神社の為に、費用を抑へて公式な情報を発信できるページを設け、管内神社の広報支援を行ふ。③管内神社を紹介することで、単立神社との差別化を図る。④サイト内の御朱印マップや公式ページに協賛頂き、安定した事業収入を確保し、本会事業の円滑なる運営と活性化を図る。

佐賀県の若手神主さんたちが作る  
**御朱印マップや神社情報サイト!!**

<http://sagaken-jinja.jp>

佐賀の神社めぐり

検索

☝ 参拝はお済みですか？

☝ 観光スタンプと混在していませんか？

御朱印は神札に準ずる神聖な参拝の証です。  
粗末にならないようにしましょう。

【閲覧対象者】サイトを公開して三ヶ月で約一万三千PV（試験運用期間のデータ）

【成果】正式な協賛募集もこれから、まだまだサイトの内容が不十分だが、サイトのアクセス数も増え、管内神社の御朱印に当会のあて紙が挟まってるのを目にする機会が増える。マップに掲載してゐる会員が御朱印に来た方に神社を知った経緯を尋ねてゐる。四分の一がマップを見てきたと答へてゐるといふ。一定の成果は得られてゐると思ふ。

【読者の声】サイトにコメント欄を設けてゐないので、読者の声を直接聞く機会が無いが、SNSで当サイトをフォローで紹介してゐる投稿を目にした事があり、それなりに評価して頂いてゐると感じてゐる。



## ◆周年事業賞

『愛媛の太鼓・映像記録保存』

愛媛県神道青年会

【期間】平成二十八年五月～平成三十年十二月

【事業目的】この事業は当会再発足四十五周年記念事業の一環として、県内にて神職が祭典中に用ゐてゐる太鼓をDVDに収録し、太鼓譜面を作成したものである。

県内では地域によって全く別の太鼓の叩き方が用ゐられてをり、その習得の難しさからか地域によっては正しく継承されてゐない所もあり、後世まで太鼓の叩き方を継承すべく、映像記録保存を行った。先づは全ての支部長と太鼓に精通してゐる方に連絡をとり、収録する太鼓と講師の選定を行った。収録では映像を見た人が理解しやすいやうに複数のアングルにて撮影をした。譜面作成では誰でも見やすいやうに表記を統一しデータ化した。

DVDと譜面を発行後、地域の太鼓の歴史についても再度調査をして、まとめたものを発行した。太鼓に関しての文献は非常に少ないので、県内の主な太鼓は映像として残り、その他についても現状や経緯がわかるやうに文献として残した。

【事業対象者】県内選定五地区の計十名の講師により太鼓演奏を撮影。DVDと譜面は県内のすべての奉務神社の宮司等（約四百三十名）に無料で配布し、後から発行した調査報告は当会会員全員と関係者（約百七十名）に無料配布した。

【事業成果】今までに県内の太鼓を映像として残してゐるものは無く、譜面も無い地区やあつてもメモ書きのやうなものばかりだったので、習得の一助になった。これらの資料以上に県内すべての太鼓について詳細が分かるものは無い。特にOBからの評判が良く、この成果に対して寄付を戴くこともあつた。周年記念式典にて太鼓演奏画像を公開し、県外来賓からも好評であつた。この事業は神社本庁にも意義が認められ、学芸奨励金が下附

された。

【事業感想】収録する太鼓や講師の選定には地域の事情などもあり、苦労したが、リズムを譜面におこすのは特に難しく、譜面のデータ化は困難を極めた。作成後も映像に張り付けた際は、一秒間に何回もバチが動いてゐるので、切り替へのタイミングに神経を削つた。様々なアングルをどのやうに見せるか悩んだが、習ぶ者が見やすいやうに全て一画面に分けて収録した。今回の周年事業は周年の寄付を募らざつた為、予算も少なく、撮影業者を選ぶのも苦勞し、無理をしていただいた。結果的に奨励金が下附された為、資金が増額し、調査報告の冊子を発行することができた。講師の中には太鼓に関する謝礼は受け取らないと決めてゐる方もをり、太鼓に対しても熱い気持ちを感じた。後から聞いた話だが、過去にも同じやうな試みをしたことがあるが、とても手に負へないと諦めたとのこと。



## ◆特別賞

『第五十八回神道青年・氏子青年合同のつどひ』

新潟県神道青年協議会

【期間】平成三十年二月二十四日

【事業目的】二年に一度、役員改選の臨時総会をこの合同のつどひにあはせて行つてゐる。両会の新役員が紹介され、就任第一歩から交流を深めてゐる。懇親会のべでは、肩を組んでのうはしき山河の大合唱が恒例となつてゐる。今回、五泉ニット工業協同組合高橋理事長より講話戴いた。五泉地域は日本を代表するニットの一大生産地である。パブルには百社以上あり、売り上げも八百二億円あつたが、安価な海外製品におされ四十社百五億円まで激減した。それまでも有名海外ブランドが発注をしてをり品質は折り紙付きであつたが、知名度に欠けてゐ





たことからブランディングを行ひ、行政や商店街を巻き込み息を吹き返した。地域のまつりを元気にするためにどうすべきか。といふ課題に取り組み形で様々なアイデアを戴いた。地域を巻き込み今後も継続していくまつりを神青会氏青会共に共有し、今後のまつり運営に活かしていく方向性を確認した。

【事業対象者】新潟県内の神道青年会員約百三十名と氏子青年会員二百名(参加者会員二十二名、氏青十七名)

【事業成果】年々氏子青年会の参加者が減少傾向にある中で、神道青年協議会役員会内にて加藤氏青会長から各地区で行はれてゐるおまつりに自分を招いてほしい。加藤会長自ら各神社のおまつりに参加をして、氏青会員の募集を呼び掛けた。

また、新たに合同のつどひに参加される方に参加費を助成し、参加しやすいやうに心がけた。そのかひもあつて新たに戸隠神社氏子青年会が結成された。

【事業感想】永井副庁長の挨拶にあつた神道青年会と氏子青年会が共に研修会を行ひ、互ひの問題を共有し交流をはかる事業が長年続いてゐることは全国にも例をみない。現在、氏子青年会は高齢化が進み参加者の減少も見られてゐる。その中、加藤会長の熱い思ひと働きかけにより、新たに戸隠神社氏子青年会が組織されたことは大変意味が大きい。また、両会の交流が年々増してをり、地区のおまつりに参加してゐることも今後につながることを期待される。

## ◆教化事業賞

『なつやすみ子供神社体験学習』

東京都神道青年会

【期間】平成三十年七月二十五日

平成三十年七月二十六日

【事業目的】小学四～六年生の児童を対象とし、神社を含む日本文化を伝える為の事業として開催してゐる。児童に対しては白衣・白袴を着装させる所から始まり、作法の勉強・演劇観劇・夜間参拝・禊祓・雅楽体験・クイズラリー・ワークショップ等のプログラムを行ひながら、日頃経験できない内容の勉強をしてもらふ。開催場所として明治神宮内苑をお借りしてゐるが、内苑の自然に触れあひながら、命の大切さや感謝の気持ちの



理解に繋がるやうなプログラムを展開してゐる。また、参加児童の家族への教化活動も行つてゐる。家族に対しては参拝作法・明治神宮について・神宮大麻について・時局問題等の講義を行ひ、都神青演劇同好会による演劇と、雅楽クラブによる雅楽の観覧もしてゐる。また家族間の絆を深めてもらふべく体験したこと、学んだことを家族内で会話するやう相互にお願いしてゐる。

【事業対象者】参加者：小学四～六年生児童(七十七名)並びに家族(約百名)

関係者：都神青会員、都内神社職員、神社庁職員、都氏子青年協議会、國學院大學生、総勢約百八十名

【事業成果】参加児童並びに保護者へのアンケートを行つてゐるが、軒並好評を得てゐる。体験学習の事を家族内で振り返

り、神社への興味の増加や日本文化の正しい理解等があつたとお答へ頂いてゐる。普段の生活における立ち居振る舞ひや食事の作法にも良い影響を与へてゐる。また、本年も当会が主催する東京都慰霊堂での慰霊祭並びに靖國神社参拝への参加勧奨も行ひ、慰霊の誠を尽くす事ができた。

【事業感想】本年で二十回目となる事業ではあるが、毎年テーマが設けられてゐる事や前年の反省を生かしながら進むことで参加者の満足度が上がつてゐる。しかしながら教化といふ面に於いてまだまだできることがあるやうに感じるところも多々あるので、教化の太い柱となるやう、継続して努力しなくてはいけないところである。

# 建国記念の日認知度

## 向上キャンペーン



本年度も神青協として『建国記念の日認知度向上キャンペーン』を実施致しました。これは、諸外国に比べ極端に低い日本人の建国に対する認識を高めるキャンペーンを全国で展開するもので、昨年に続き二回目の開催となります。

趣旨に賛同戴いた団体に、二月十一日の建国記念の日に「日本の誕生日には神社に行っておむすびを食べよう。日本は今年で二六七九歳、お誕生日おめでとう。」のシールを貼った特製おむすびを市民へ配布して戴くもので、本年は全国の十四団体が十八カ所に於いて開催して戴きました。

参加者は、北多摩神道青年会むらさき会（東京）・子安神社（東京）・相内神社（北海道）・旭川神社（北海道）・網走神社（北

海道）・北見神社（北海道）・北見市建国記念の日を祝う会（北海道）・荘内神社（山形）・静岡県神道青年会（静岡）・新潟県神道青年協議会（新潟）・伊太祁曽神社（和歌山）・長崎県神道青年会（長崎）・長崎県神道青年会諫早北高支部（長崎）・霊丘神社（長崎）です。

日本の建国についての認識を高めると同時に、稲作の国柄を反映した「おむすび」で、神社と氏子の心を「結ぶ」このキャンペーンが今後も継続して開催され、全国へと広まることで、建国を祝ひ日本人であることに誇りと喜びを感じる国民が増えていくことを祈念致します。

（渉外委員長 村井 一介）



# 天皇陛下御即位

## 三十年奉祝記帳

― 昨年、畏くも上皇陛下が天皇陛下として御即位あそばされてより三十年の佳節でございました。三十年といふ長きに亘り、常に国家の安寧と国民の平安を御祈念あそばされ、国民に寄り添はれ、精神的支柱としてあらせられた上皇陛下に、青年神職が地域を代表し率先して感謝と奉祝の意を表すため、天皇陛下御即位三十年奉祝の記帳を行いました。

上皇陛下の御長寿と皇室の弥栄並びに日本国の繁栄への祈りが籠められた全国青年

神職三二四一名の署名が集まり、二月十九日に佐野会長を始め神青協役員一同参列の下、明治神宮の大前に於て記帳簿の清祓式を行い、祓ひ清められた記帳簿は後日神社本庁を通じて宮内庁へと捧呈されました。神青協会会員一同、平成の御代に想ひを馳せ上皇陛下への感謝と御礼の気持ちに胸に、令和の御代の益々の繁栄と皇室の弥栄を心より御祈念申し上げたいと存じます。

(渉外委員長 村井 一介)





# 役員就任 並

## 創立七十周年奉告参拝

令和元年・二年度 新役員  
周年奉告参拝 於 神宮

去る五月二十九日、金田会長を始め第七十一回定例総会に於いて承認された神青協新役員が、今期神青協創立七十周年を迎へるにあたり、神宮に於いて、周年奉告参拝を行った。昭和二十四年に当会が結成されてから、七十年である。無事にここまで活動ができた感謝と共に、時代の転換期に

ある今、我々に求められてゐるものは何か、何を社会に示すべきか、その責務を改めて再確認をし、未来に向けて目を向けながら、改めて当会の発展を誓った次第である。

午後一時に外宮表参道火除橋前に集合し、外宮正宮にて御垣内参拝。続いて内宮神宮司廳に移動をして、正副会長は、神宮大宮司小松揮世久様に表敬訪問。参集殿では、少宮司様の御代理で、禰宜の渡邊修様より御挨拶を頂戴した。

その後、皇大神宮にて御垣内参拝を終へ、神楽殿で御神楽の奉納を頂いた。夜には神宮神道青年会会員と「富士」に於いて合同懇親会をし、懇親を深めた。

令和元年・二年度 新役員  
就任奉告参拝 於 熱田神宮

前日の周年奉告参拝に引き続き、三十日には、熱田神宮にて、就任奉告参拝を行った。

午後一時に熱田神宮会館に役員と特別委員が集合し、正式参拝。集合写真撮影の後、午後二時より第二回役員会、また、事業委員会・神宮啓発委員会・周年委員会は第一回の委員会が開かれた。委員会に於いては、今回が第一回目といふことで、菊波バッジと委嘱状並びに名刺が配られた。

役員会では、創立七十周年を迎へるにあたり、「祈りと行動」を実現すべく、亥年に踐祚大嘗祭が御齋行あそばされることを奉祝し、八月下旬の亥の日である三十日を吉日とし、八月三十日正午、全国会員が心一つに「天下大祓」を齋行することが決議された。我々の活動は、社会性にも宗教性にも優れたものが多くあるが、なかなか社会に浸透しない事が多い。今回は広報活動にも力を注ぎ、プレスリリースを通して積極的に社会に向けて、アピールもしていくことも決めた。

その夜には、神道青年東海地区協議会との合同懇親会が「名古屋カーテンパレス」にて盛大に開催された。東海地区の先輩方、会員同士の出会ひに感謝をしながら、夜遅くまで熱い語らひがなされた。

この二日間、天候にも無事に恵まれ、清々しく気持ちよく、神宮と熱田神宮に於いて御参拝ができたことに改めて感謝を申し上げると共に、様々な立場の神職が、由緒も規模も異にする、津々浦々の神社と氏子地域を守る青年神職の集ひである神青協が、我が国の伝統に根ざし、大同団結を図りながら、全国の青年神職心一つに邁進して参りたい。

最後に、神宮大宮司様、少宮司様、禰宜様、神宮司廳様、熱田神宮様、千秋宮司様をはじめ、懇親会のお設へを頂いた、神宮神道青年会様、神道青年東海地区協議会の皆様には衷心より厚く御礼申し上げます。有難うございました。

(総務局長 田窪 大朗)



# 平成三十年度中央研修会



文明開化により日本の生活様式は大きく変はり近代化が世界に例を見ない速さで発展した日本社会。昭和の時代は激動の戦禍、バブル景気による経済発展、平成の時代は情報化社会によるコミュニケーションの多様化と、時代は常に進化し続けたが、少子化・高齢化や核家族化による人々の孤立、青少年の心の荒廃と現代の日本社会は多くの問題を抱へてゐる事実がある。また、経済ばかりが優先され人口が都市部に流入することで地域間の格差は広がるばかりである。神社界においても氏子地域の過疎化の為、古より続く地域特有の神祭りの存続が危ぶまれてゐる。このような問題を解消すべく、平成三十一年三月十三・十四日の二日間にかけて、神道青年全国協議会主催の「平成三十年度中央研修会」が神青協関東地区協議会主管、神青協一都七県協議会協力、茨城県神道青年会担当により、「氏子と共に歩む時〜過去・現在・未来の中で」を主題として開催され、全国各地より三三七名の会員が参加した。

第一講では鹿島神宮宮司鹿島則良先生より「神に仕へて想ふこと〜鹿島の神と水戸の教へ、そして鹿島神宮の中今〜」の演題でご自身の半生の経験談をもとに、戦後教育等の影響により祭神や神話のことを知らない参拝者が増えてゐる現在ではあるが、自身が奉仕する姿を見た氏子は支へてくれるので、青年神職にもそれを実践し、次世代に繋げてほしいと託された。

第二講では脳科学者の中野信子先生より「現代社会と氏子〜科学の力と祈りの力〜」の演題で経済的には合理的ではないとしても利他の心が人間の持つ宗教性と換言でき

ると説明がなされた。また日本人の性質についても説明がなされた後に、その行動理由について解説がなされた。その上で、過去から受け継がれたDNAが自然の息吹に神聖性を見出す宗教性の高い国である日本の説明とともに、諸外国より様々な文物を吸収し、自国文化を柔軟に変容させることも重要であるが、人間は争ひをしまし性質であることも触れ、「スルーする力」等の重要性を強調された。

第三講では株式会社Oaraiクリエイティブマネジメント代表取締役常盤良彦先生、割烹旅館肴屋本店代表・大洗観光協会会長大里明先生、『ガールズ&パンツァー』プロデューサー杉山潔先生より「氏子の未来とまちづくり〜神社を中心とした地域活性化の可能性〜」の演題で人間同士の繋がりの重要性についてグルーブトークがなされた。先づ、アニメが誕生するきっかけとその思ひについて説明がなされた。そして町を巻き込んだ活動をしたこと、来町された方々に対しておもてなしの心をもって接したことが交流人口の増加に繋がったと解説がなされた。結びには出会ひは偶然の産物であるが、その出会ひで得た人との繋がりが何よりも重要であると述べられた。神職が氏子とともに過去・現在・未来といふ時を共有し共に歩いていくことで真に素晴らしい社会を実現することができると確信し、中央研修会が滞ることなく執り取められた。

(教化委員長 藤原 大修)





「仕えて想うこと」  
講師 鹿島神宮宮司 鹿島 則良 先生

と共に歩む時  
過去・現在・未来の中で」

プレゼン紹介  
イナムコアープ  
実氏  
Jara(フリエイティブマネジメント  
員会  
の中心メンバー。  
※10月に出会い、当初は  
が僕に会っていたが、今では  
いがた兄弟になりつつある

# 全日本仏教青年会との

## 懇談会

五月二十三日、全日本仏教青年会（谷見仁理事長、富士荘貴副理事長、塩田義照副理事長、加藤公啓理事、藤井教祥理事、内藤宏信事務局局長）と神道青年全国協議会（金田祐季会長）との意見交換会を開催いたしました。

冒頭に双方の活動内容を説明し、情報交換を行い、青年会としての活動だけでなく、普段の奉仕内容や生活についても知ることができました。仏教界での数多くある宗派の違いによる課題や、後継者問題など神社界と共通の課題もあることがわかりました。

互ひの活動への理解を深め、青年神職として、青年僧侶として志すことを語り合ひ、今後の協力関係の強化に向けて大変有意義な会となりました。

（渉外委員長 大鳥居良人）



【全日本仏教青年会参加者】

役職	氏名	神社名	神社役職	神社住所
次期理事長 (天台仏教青年連盟 前代表)	谷 晃仁	天台宗 永福寺	住職	群馬県前橋市上佐鳥町
副理事長 (諸宗教対話委員会) 神戸青年仏教徒会 監事	富士 荘貴	臨濟宗 明泉寺	住職	兵庫県神戸市長田区
理事 (諸宗教対話委員会) 和宗仏教青年連盟 事務局局長	加藤 公啓	和宗 地藏院	副住職	大阪府大阪市天王寺区
理事 (諸宗教対話委員会) 全国日蓮宗青年会 会長	藤井 教祥	日蓮宗 身延別院	副住職	東京都中央区
事務局局長 全国曹洞宗青年会 全日仏青特別委員会事務局局長	内藤 宏信	曹洞宗 大龍寺	副住職	福島県西白河郡西郷村
副理事長 (諸宗教対話委員会) 全国日蓮宗青年会 全日仏青担当委員長	塩田 義照	日蓮宗 正立寺	副住職	熊本県熊本市中央区



## 新役員紹介



副会長 広報／神宮  
いのくま かねたか  
**猪熊 兼高**  
白鳥神社／禰宜  
昭和56年5月生  
香川県東かがわ市



副会長 渉外／教化／周年  
にしたかつじ のぶひろ  
**西高辻 信宏**  
太宰府天満宮／宮司  
昭和55年6月生  
福岡県太宰府市



副会長 総務／事業  
ひがしつ の い まさおみ  
**東角井 真臣**  
氷川神社／権宮司  
昭和53年9月生  
埼玉県さいたま市



会長  
かねた ゆうき  
**金田 祐季**  
宇倍神社／禰宜  
昭和54年12月生  
鳥取県鳥取市



理事 総務局長  
はやし しげあきら  
**林 重陽**  
谷地八幡宮／権禰宜  
昭和55年9月生  
山形県西村山郡



理事 総務局長  
あしはら たいぎ  
**芦原 大記**  
旭川神社／禰宜  
昭和56年1月生  
北海道旭川市



理事 広報委員  
せ の お な おふみ  
**瀬尾 直史**  
東照宮／禰宜  
昭和62年11月生  
群馬県前橋市



理事 渉外委員長  
おとり い よしひと  
**大鳥居 良人**  
亀戸天神社／禰宜  
昭和59年8月生  
東京都江東区



理事 教化委員  
よしかわ やすまさ  
**吉川 泰正**  
福山八幡宮／禰宜  
昭和54年10月生  
広島県福山市



理事 教化副委員長  
うえ の じゅん  
**上野 潤**  
熊野速玉大社／権宮司  
昭和55年6月生  
和歌山県新宮市



理事 総務局長  
かわさき ともひろ  
**河崎 智洋**  
大野湊神社／禰宜  
昭和58年5月生  
石川県金沢市



理事 教化委員長  
かわむら ただのぶ  
**河村 忠伸**  
秋葉山本宮秋葉神社／禰宜  
昭和56年5月生  
静岡県浜松市

## 新役員紹介



理事 渉外委員  
きたかた ひろかず  
**北方 宏和**  
札幌諏訪神社／禰宜  
昭和59年11月生  
北海道札幌市



理事 総務局員  
たかしま としあき  
**高島 俊亮**  
天祖神社／禰宜  
昭和62年8月生  
東京都豊島区



理事 議長／渉外委員  
とやま たかひろ  
**外山 貴寛**  
櫻井神社／禰宜  
昭和53年1月生  
福岡県糸島市



理事 総務局次長  
たくぼ ともあき  
**田窪 大朗**  
吹揚神社／禰宜  
昭和57年11月生  
愛媛県今治市



理事 総務局員  
うえむら ひでつぐ  
**上村 秀嗣**  
須佐男神社／宮司  
昭和56年6月生  
兵庫県尼崎市



理事 副議長／広報委員  
はせがわ ひろゆき  
**長谷川 宏幸**  
高瀬神社／禰宜  
昭和54年9月生  
富山県南砺市



理事 渉外委員  
うらじとこ ゆたか  
**宇治土公 祐高**  
猿田彦神社／禰宜  
昭和54年9月生  
三重県伊勢市



理事 広報副委員長  
よしだ よしき  
**吉田 芳樹**  
春日神社／禰宜  
昭和57年6月生  
福島県伊達郡



理事 本庁派遣  
ひらお ともりのり  
**平尾 朝典**  
神社本庁／主事  
昭和45年7月生  
東京都渋谷区



理事 教化委員  
たねだ つかさ  
**種子田 宰**  
新田神社／禰宜  
昭和59年／5月生  
鹿児島県薩摩川内市

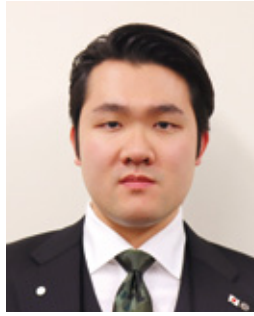


理事 広報委員長  
ゆあさ みちひこ  
**湯浅 迪彦**  
中山神社／禰宜  
昭和59年6月生  
岡山県津山市

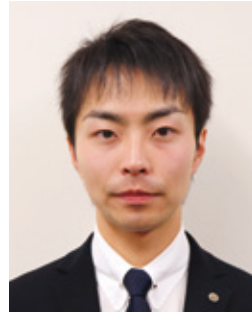
## 新役員紹介



参与  
せんしゅう すえつく  
**千秋 季嗣**  
神宮／神宮宮掌  
昭和 57 年 3 月生  
三重県伊勢市



委員長 周年委員会  
しの やすひろ  
**篠 泰比呂**  
氷川神社／禰宜  
昭和 63 年 1 月生  
東京都板橋区



委員長 神宮啓発委員会  
もとざわ まさおみ  
**本澤 雅臣**  
宇佐神社／禰宜  
昭和 63 年 5 月生  
香川県さぬき市



委員長 事業委員会  
おさの まさたか  
**小佐野 正崇**  
富士山小御嶽神社／禰宜  
昭和 63 年 3 月生  
山梨県富士吉田市



総務局員  
ふるや よしたか  
**古谷 欣栄**  
神社本庁／録事  
平成 2 年 3 月生  
東京都渋谷区



監事 渉外／教化／周年  
ふじわら ひるなお  
**藤原 大修**  
盛岡八幡宮／権禰宜  
昭和 57 年 2 月生  
岩手県盛岡市



監事 総務／事業  
こばやし よしなお  
**小林 慶直**  
白山神社／禰宜  
昭和 56 年 4 月生  
新潟県新潟市



監事 広報／神宮  
あさの まさのり  
**浅野 将伯**  
手力雄神社／禰宜  
昭和 53 年 6 月生  
岐阜県各務原市



神青協 HP  
(会員用 ID : shinsei PASS : hinomaru)



神青協 Instagram



神青協 Facebook



総務局員  
やまもり のぶひと  
**山森 信人**  
神社本庁／録事  
平成 5 年 6 月生  
東京都渋谷区



総務局員  
なかやま たけひろ  
**中山 岳洋**  
神社本庁／録事  
昭和 61 年 10 月生  
東京都渋谷区



# 事業委員会



## 委員長挨拶

この度、事業委員長を仰せつかりました、関東地区・山梨県神道青年会の小佐野正崇と申します。身に余る光栄に存じますと共に、その責務の重大さに身の引き締まる思ひでございます。

事業委員会では近年、事業頒布品を日本文化興隆財団に販売を委託、移管したことで売上を上げることだけを求める必要もなくなり事業品に於ても様々なアプローチが出来る委員会となりました。今期は事業品の積極的な頒布を進めると共に、各単位の事業頒布品を普く頒布出来るよう検討し、一般へ向けた事業品を多角的に製作して参ります。

前期の芦原委員長長期では事業頒布品の開発だけでなくインスタグラムでのフォトコンテスト等、事業委員会独自の事業を立ち上げたことで今後引き継いでいくモデルケースを作りました。事業とは事業品を作るだけでなく、対外的な教化、広報事業等、他の委員会が出来ない新しい事業を摸索していくことも大切だと考へてをります。

全国から出向戴く委員と共に活発に意見を出し合ひながら、先輩の想ひを受け継ぎ精一杯努めて参る所存でございますので、新委員共々、会員各位をはじめ諸先輩方の絶大なる御支援御指導を賜りますやう宜しくお願い申し上げます。

(事業委員長 小佐野 正崇)



委員長	小佐野 正崇 (山梨)
副委員長	位坂 伸昌 (福井)
幹事	渡邊 輝比古 (東京)
委員	塙 敬比古 (茨城)
	荒木 直弥 (北海道)
	小笠原 佐 (青森)
	吉見 仁 (愛知)
	井関 亮輔 (奈良)
	諏訪邊 裕之 (島根)
	永田 敦久 (高知)
	阿蘇 惟邑 (熊本)

# 神宮啓発委員会



## 委員長挨拶

この度、神道青年全国協議会・神宮啓発委員会の委員長職を仰せつかりました、四国地区・香川県神道青年会の本澤雅臣と申します。

前宇治土公委員長様から当委員会を引き継がせて戴くこととなりました。

先の第六十二回神宮式年遷宮の御盛況を一過性のものでせず、次期式年遷宮を見据えまして、次世代の神職・巫女、津々浦々の氏子・崇敬者の皆様への参宮奉賛の促進へと、寄与させて頂くことを目指してをります。

金田会長様の「活動方針」にありますやうに、「今しかできないこと、今やらなければならぬこと」を念頭に事業を展開して参りたく存じます。

全国各地区から御出向戴いてをります委員長様の声を、一つでも多く反映できればと考へてをります。

何卒御指導御鞭撻を賜りますやう宜しくお願ひ申し上げます。

(神宮啓発委員長 本澤 雅臣)



委員長	副委員長	幹事	委員
本澤 雅臣 (香川)	打田 雅臣 (静岡)	野澤 晃司 (東京)	北川 峻佑 (神宮)
		米原 尊信 (鳥取)	山田 拓也 (神宮)
			山本 明翔 (栃木)
			西山 智史 (北海道)
			川尻 国広 (秋田)
			平尾 旨穩 (富山)
			滋賀 明寛 (滋賀)
			二宮 務 (徳島)
			久富 真道 (福岡)



# 周年委員会



## 委員長挨拶

今期周年委員会委員長の重職をお預かりすることになりました、東京都神道青年会篠泰比呂と申します。

前期周年委員会の委員の末席を汚してをりましたが、その経験を活かしつつ、更なる研鑽を積み取り組んで参る所存です。

発会より七十年、先輩諸賢が積み上げてきたものに敬意と信頼を寄せ、本周年は新たに「祈りと行動」の主題の下、未来へ向けた各種事業を展開致します。

また、全国各地区より御出向戴きます委員各位のお力を戴き、共により良い運営ができますやう努めて参ります。

何分浅学非才の身でありますので、厳しい御指導御鞭撻の程何卒宜しくお願ひ申し上げます。

(周年委員長 篠 泰比呂)



委員長	篠 泰比呂 (東京)
副委員長	白石 憲一 (山口)
幹事	濱中 伸洋 (東京)
委員	岡嶋 徹成 (千葉)
	山本 紘輝 (北海道)
	石川 昌隆 (宮城)
	押見 友仁 (長野)
	葛城 慎太郎 (石川)
	阪井 孝光 (大阪)
	曾我部 洋輔 (愛媛)
	久田松 珍彦 (長崎)

# 伊勢の神宮写真展 パネル貸出案内



神宮啓発委員会では、平時における参宮促進をテーマに平成三十年十二月十日から十二日の三日間、東京は日本橋の三重テラス(三重県アンテナショップ)において「伊勢の神宮写真展」を開催致しました。来場者数は、三重テラスで平日開催された催事の中で過去最高の数字を記録し、三重県より次回開催の要請をいただく事業となりました。

この事業の趣意は、より多くの方に神宮の魅力をお届けしたいといふところにあり、神宮の豊かな自然に着目し、四季をテーマに企画・作製・運営致しました。

そこで今回展示し、ご好評いただきました四季折々の魅力ある写真パネルを、是非各単位会での催事や神宮啓発活動にもご利用いただきたく、貸し出しのご案内をさせていただきます。

写真パネルの貸し出しにつきましては、パネルを梱包したAセット・Bセット・Cセットとタペストリー三本を梱包した一箱の計四箱のご用意となり、当会総務局へ所定の申請書を使用開始日の一ヶ月前までにご提出いただきます。また、貸出期間につきましてはは一カ月を上限とさせていただきます。送料は各単位会のご負担とさせていただきます。

各送料の目安は下記の通りです。

但し平成三十一年二月時点の関西地区

(上)及び北海道地区(下)への送料料金ですので、詳細は各自でご確認ください。

## Aセット

佐川急便 二四〇サイズ

6,264円・8,586円

## Bセット

ヤマト運輸 一四〇サイズ

1,922円・2,246円

## Cセット

ヤマト運輸 一二〇サイズ

1,685円・2,009円

## タペストリー

佐川急便 二六〇サイズ

7,722円・10,746円

写真パネルのサイズと枚数は、A〇サイズ二枚、A1サイズ四枚、A2サイズ四枚、A3サイズ六枚、A4サイズ二十四枚、タペストリー(幅1200ミリ×高さ2700ミリ)三本となります。

その他詳細につきましては、貸し出しのご案内をご確認ください。

写真パネルは、KANAKAN氏、加藤直人氏、南川三治郎氏、また神宮司廳よりご提供いただいた貴重な写真ばかりです。是非、各単位会で展開されます神宮啓発活動にご利用いただければ幸いです。



# 令和元年度夏期セミナー開催要綱

## 一、主題 「新しい御代の教化活動」

### 一、趣旨 二百二年ぶりとなる御譲位があり、

日々新しい技術や制度が開発されていくなか、今後益々我が国の社会は変容していくものと推測される。しかしながら、神社が国家国民の精神的基盤であるといふ肇国以来の日本国の根幹に一切の揺らぎはあってはならない。そのために、

我々青年神職は新しい時代に適応した教化活動を展開し得る素地を養っていかねばならないのであり、今後の研修では神道学の基礎を固めると同時に新しい制度・思潮・技術・文化などを積極的に取り入れていく姿勢が求められる。

そこで、本年度の夏期セミナーでは、大嘗祭に関する基礎知識を再確認すると共に、言論界の状況及び「SDGs」(持続可能な開発目標)について講義を開設する。従来の保守・革新では割り切れない論壇の情勢を学ぶことは、斯界が神道精神を対外的に発信する上で有益であり、また、平成二十七年九月の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択する国連サミットに於いて採決され、既に政府・企業・団体によって採用されてゐる国際的な大目標である「SDGs」について理解を深めること

は、教化活動のみならず法人運営の上でも有意義なものである。

新しい御代を迎へ、斯界も新しい時代の教化活動を展開する必要がある、その基礎力を培ふべく本セミナーを開催する。

### 一、主催 神道青年全国協議会

### 一、主管 神道青年全国協議会 教化委員会

### 一、期日 令和元年八月二十七日(火・先負)

### 一、会場 本社本庁二階大講堂

東京都渋谷区代々木1-1-2

### 一、内容 第一日目

#### 【第一講】 講演 「踐祚大嘗祭の基礎知識」

講師 高野 裕基 先生

(國學院大學研究開発推進センター助教)

#### 【第二講】 講演 「言論界における左派・右派の現状とその対立を超えてゆく方法」

講師 三浦 瑠麗 先生

(株式会社山猫総合研究所代表取締役)

### 第二日目

#### 【第三講】 講演 「SDGsの概要と政府の取組」

講師 甲木浩太郎 先生

(外務省国際協力局地球規模課題総括課長)

**創業百有余年**  
伝統の技術を  
活かした授与品作り

全国の神社でご利用頂いております

**御朱印帳**  
木札・紙札・熊手  
金襴御守袋・守護矢  
交通安全守・ステッカー  
その他各種授与品

**株式会社 丸井紙店**  
TEL 055-272-0136 / FAX 055-272-3966  
〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門763

人と人を結ぶために、  
私たちはいつも新しい  
コミュニケーションを  
発信し続けていきます。

**Next!**  
Real innovation

**NJP 二ホン美術印刷株式会社  
名古屋支店**  
名古屋市中区東横1丁目9-4 (江口THEビル) TEL (052) 962-0686  
URL <http://www.nihonbijutsu.co.jp>  
本社:大塚市西外側町2-15 TEL (0584) 78-2171 (代)  
■東京営業所 ■大阪営業所

**編集後記**  
今期、初めての神青協通信の発刊となりました。今期より二回の発刊とし、更なる充実した紙面の作成に努めて参ります。

本年は、約二百年振りとなる御譲位に伴う諸儀式が執り行はれる年となり、また、昭和二十四年に発足した当会は創立七十周年を迎えます。我が国は勿論のこと、神青協にとってもこの大転換期に全国単体会員同志が心を一つに祈りを捧げて参りませう。

皆様の笑顔と情熱ある諸活動を全国に送り届ける広報委員会を二年間宜しくお願ひ致します。

(広報委員長 湯浅 迪彦)

『神青協通信』第139号 発行 令和元年6月30日  
編集 広報委員会 発行所 東京都渋谷区代々木1-1-2  
発行者 神道青年全国協議会 制作印刷 二ホン美術印刷株式会社

創業160年 各種御神符・守札  
その他授与品全般

湊御神符奉製所

株式会社 湊

伊勢市神宮会館前(〒516-0025)  
TEL. (0596)22-2442 (代表)  
FAX. (0596)28-8445

神社、仏閣向けの御守などの  
授与品や縁起物を製造・販売

新日本工芸(株)

〒311-4153 茨城県水戸市河和田町3891  
TEL: 029(251)0997代 FAX: 029(252)8287  
E-MAIL: info@shinnihonkogei.co.jp  
URL: http://www.shinnihonkogei.co.jp/

HASEGAWA  
creation with warmth

授与品・記念品御奉製

株式会社 長谷川製作所

代表取締役 長谷川義實

〒340-0025 埼玉県草加市谷塚神町466-1  
TEL: 048-921-1221 / FAX: 048-921-1515

創業安政式年  
授与品・神具

御守袋・錦守・木札・紙札・絵馬  
根付・神具・御装束・土鈴・記念品

株式会社 秋江

〒602-0056  
京都市上京区堀川通り上立売下北舟橋町835  
TEL 075(432)2255 FAX 075(441)8011  
URL http://www.akie-net.com

鳥居 ニッケル系高耐候性鋼  
安全性抜群  
(全国に建立実績有り)

(有)宮田鉄工所

本社 〒932-0121 富山県小矢部市矢町六六五-1  
電話 〇七六六一五四一六二五〇  
FAX 〇七六六一五四一六二四九  
製造工場 〒929-0426 石川県河北郡津幡町竹橋ヌ八五  
電話 〇七六一八八〇三三六  
FAX 〇七六一八八〇三三七

神祭具 授与品 記念品奉製

株式会社 神路社

本社 〒五六一八六一(私書函第六号)  
三重県伊勢市岩洲二丁目五番二九号  
電話番号(〇五九九)二四一五八八  
神苑(東日本営業所)  
〒五〇〇〇三三  
東京都渋谷区恵比寿一丁目二十六番十四号  
電話番号(〇三)三三〇一七二〇  
ACTビル四階  
URL http://www.kamijisya.co.jp

株式会社 良俗工芸

〒857-1162 長崎県佐世保市御本町18-1  
TEL 0956-34-5500 / FAX 0956-34-5511  
URL ▶ http://www.minzoku.co.jp

神社御社頭授与品、御神矢、御守  
御守袋、絵馬、木札、御神符  
金属・樹脂御守

《信用第一主義》

(有)福岡奉製

〒八三四一〇〇八八  
福岡県八女市立花町山崎一九六一  
電話 〇九四三一二三三四一  
FAX 〇九四三一二四一四八三

環境にやさしい  
おまもりをめがけて

のおまもり

京都奉製株式会社

本社 京都市左京区市原町1219112215  
電話(0775)7411322215  
東京営業所 東京都足立区保塚町6114  
電話(03)38840012  
仙台営業所 宮城県名取市社せきのした三丁目6112  
電話(022)7116167880  
福岡営業所 福岡市博多区板付51111164121  
電話(092)519213211245  
フリーダイヤル 012011641245

営業品目

縁起物入みくじ・金属製守・木札守・紙札守  
金襴錦守・各種熊手・守護矢・朱印帳

おまもりの奉製

株式会社 阿部

〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡5203-1  
TEL (0282) 62-1010(代表)  
FAX (0282) 62-2061  
http://www.kk-abe-co.jp

神社本庁 御用達  
各神社

〈営業品目〉

- 交通安全御守護
- 開運招福鈴
- 文鎮 金盃
- 各種記念品類
- 胸像・レリーフ・塑造類

鈴木徽章工芸(株)

〒113-0032 東京都文京区弥生2-12-1  
TEL. 03-3814-1811 FAX. 03-3818-8332  
E-mail: info@suzuki-kisho.co.jp  
http://www.suzuki-kisho.co.jp

京都・吉祥院

全国社寺授与品・調度品総合奉産

東和奉産株式会社

本社  
〒601-8348 京都市南区吉祥院観音堂町7  
Tel (075) 691-3000 Fax (075) 691-3300  
Email info@towahosan.jp  
HP http://www.towahosan.jp/

北関東営業所  
〒319-0323 茨城県水戸市鯉淵町2508-16  
Tel (029) 297-8077 Fax (029) 297-8076



内宮に一番近い宿  
ゆとりやすらぎの宿



## 神宮会館

伊勢神宮崇敬会

早朝参拝のご案内をしております  
— ご宿泊に関するお問い合わせ —

〒516-0025 伊勢市宇治中之切町152  
TEL.0596-22-0001/FAX.0596-22-1517  
<http://www.jingukaikan.jp>

### 全国各神社御用達

神符・守札・木札・錦守・御守矢・交通安全守  
集印帳・御守り袋・絵馬・その他各種御札  
御守・奉書紙・書道半紙・耐水奉書  
他各種和紙謹製

創業江戸時代後期 真心で奉仕する



## 今村紙業株式会社

〒409-3601 代表取締役 今村和弘  
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門6237-11  
電話 055(272)0514  
FAX 055(272)8818

誠実と真心で奉仕する



御守・授与品  
天然石みくじ  
参拝記念品奉製  
天然石厄除開運腕輪守

御一報次第カタログ書送り致します。



## グリーン産商株式会社

〒547-0033 大阪市平野区平野西4丁目8番29号  
TEL (06) 6702-6009 (内線) FAX 0120-34-2996  
sansho@green3.co.jp

日本の文化財を  
確かに継ぐ



漆塗・彩色・鋳金具・各種工事



## 株式会社 小西美術工芸社

東京本社  
東京都港区芝 4-4-5 三田 KM ビル3F  
電話 03-5765-1481 / FAX 03-3455-9250

日光支社  
栃木県日光市所野 2829-1  
電話 0288-54-1198 / FAX 0288-54-1196

榊・玉串  
新鮮な状態でお届けする  
クボデラ自慢の品質です




## 株式会社 クボデラ

〒165-0025 東京都中野区沼袋4-27-15  
TEL.03-3386-1153 FAX.03-3386-1165

### 堅い仕事、誠実奉仕

神社本廳 御用達  
國學院大學 推薦店  
明治神宮 指定店

## 瀬戸装束店

(営業品目)

- 神職御装束 ●神楽装束 ●神社調度
- 祭器具のすべて ●神前結婚式場神殿設備

〒164-0001 東京都中野区中野3丁目10番5号  
電話 03-3381-4927 FAX 03-3381-4927

取引銀行 郵便振替口座  
三菱UFJ銀行 中野駅前支店 00120-7-557201  
普通預金 No.0359145

- 神社の火災保険 無料鑑定実施中

神社賠償責任保険、神社の火災保険、お祭り傷害保険  
など神社に必要な損害保険・生命保険を取扱しております。



神社の保険専門

## 村上代理店

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10  
TEL:03-6447-5455 FAX:03-6447-5456

神社の保険  <http://www.murakami-hoken.co.jp/>

社寺建築・屋根工事



## 田中社寺株式会社

代表取締役 田中敬二

〒500-8483 岐阜県岐阜市加納東丸町2-20  
TEL 058-272-2871・FAX 058-276-1329  
URL <http://www.tanakashaji.co.jp>  
E-mail [info@tanakashaji.co.jp](mailto:info@tanakashaji.co.jp)

### 和の建築空間との調和

- ・日本の伝統を現代的な素材で再現したのほりボール
- ・お宮参りの記念撮影用 カメラスタンド
- ・和の景観形成に最適な車止め 相モダンシリーズ

## 株式会社 サンポール

お問い合わせ先 営業企画部 販売促進課  
TEL 03-3591-8501

〒105-0004 東京都港区新橋2-2-9 FAX03-3591-8561  
URL <http://www.sunpole.co.jp>

## 株式会社 西澤工務店

〒522-0004  
滋賀県彦根市鳥居本町1980番地の2  
TEL 0749-23-6185  
H P [www.nishizawakomuten.com/](http://www.nishizawakomuten.com/)

### 御社頭授与品記念品奉製

金襴錦守 錦袋 木札  
金属製守 紙札 ステッカー  
樹脂製守 熊手 絵馬  
その他各種授与品記念品

## 株式会社 三愛工芸

〒311-4143  
茨城県水戸市大塚町字谷津1761番16  
電話 水戸 (029) 251-2051 (代)  
FAX 水戸 (029) 253-5844  
代表メールアドレス / [sanaikougei@movie.ocn.ne.jp](mailto:sanaikougei@movie.ocn.ne.jp)



麻・鈴緒・合織ひ縄(注連縄)製造

## 有限会社 モミチヤ

〒328-0042 栃木市沼和田町12-14  
フリーダイヤル 0120-22-1312  
FAX 0282-22-1387  
<http://www.t-net.or.jp/~momidya/f-top>

## 公益財団法人日本文化興隆財団事業品のご案内

数十年使用した胡床も手軽に蘇る。 経済的にもやさしい新しい再生のかたち。

# 胡床専用カバー

大好評

企画 神道青年全国協議会

数十年の使用で  
シミ・汚れが  
目立つ布地

胡床の上から巻く  
だけで美しく蘇ります

下地のシミ・汚れが  
透けません

### ○ 取り付け簡単

⇒マジックテープで固定するだけ

### ○ 洗濯できます

⇒衛生的です

### ○ シルク調仕上げ

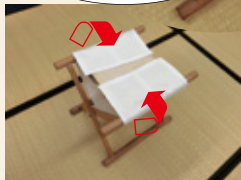
⇒ポリエステル 100%

### ○ 幅広いサイズに対応できます

⇒2サイズからお選びできます

シルク調の光沢

### 取り付け方法



① 胡床の布地の下面  
から被せます



② 長さを調整して3箇所  
をマジックテープ  
で固定します



③ マジックテープ面を  
下に回します



※そのまま畳んで収納  
も出来ます

大 300 mm以内  
小 260 mm以内

大 420 mm以内  
小 350 mm以内

### 対応サイズ

大：製品サイズ 300 mm × 950 mm  
小：製品サイズ 260 mm × 800 mm  
素材：ポリエステル 100%

### 頒 価

大 680 円+税・送料実費

小 680 円+税・送料実費

10 枚 1組セット特別価格

大小共各 6,500 円+税・送料実費

【安全のため必ずお読み下さい】  
必ず既存の胡床の布の上に巻いて  
ご使用下さい。既存の胡床の布は、  
絶対に取り除かないで下さい。

ご注文は、インターネット・電話・ファックスで承ります。

お支払いはクレジットカード・コンビニ決済が選択できます。

文化興隆

検索

<http://www.nihonbunka.or.jp>

### ■ インターネットの場合

ご利用いただけるクレジットカード  
ご利用いただけるコンビニ

※コンビニの場合は、一律200円（税別）の  
手数料がかかります。

### ■ 電話・ファックスの場合

電話 03-5775-1145 受付時間 9時～18時 ※土日祝祭日、年末年始を除く

FAX 03-3475-5805 注文内容をご記入の上送信してください。（24時間対応）

■ 数量、配送地域によって送料は変わりますのでお問い合わせください。ホームページからのご注文  
の場合は、送料が自動計算され事前に確認することができます。

公益財団法人日本文化興隆財団 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10

